



電子処方箋の最新動向

日本薬剤師会 医薬情報管理部
河野 行満

2023/11/23



↓去年、こう書いたんですけどね…

これで最後かな？

電子処方箋の最新動向

日本薬剤師会 医薬情報管理部
河野 行満

2022/11/18

本日の話の流れ

1. 激動の1年でした
2. いま、何が起きているのか
3. これからどうなるのか

本日の話の流れ

1. 激動の1年でした

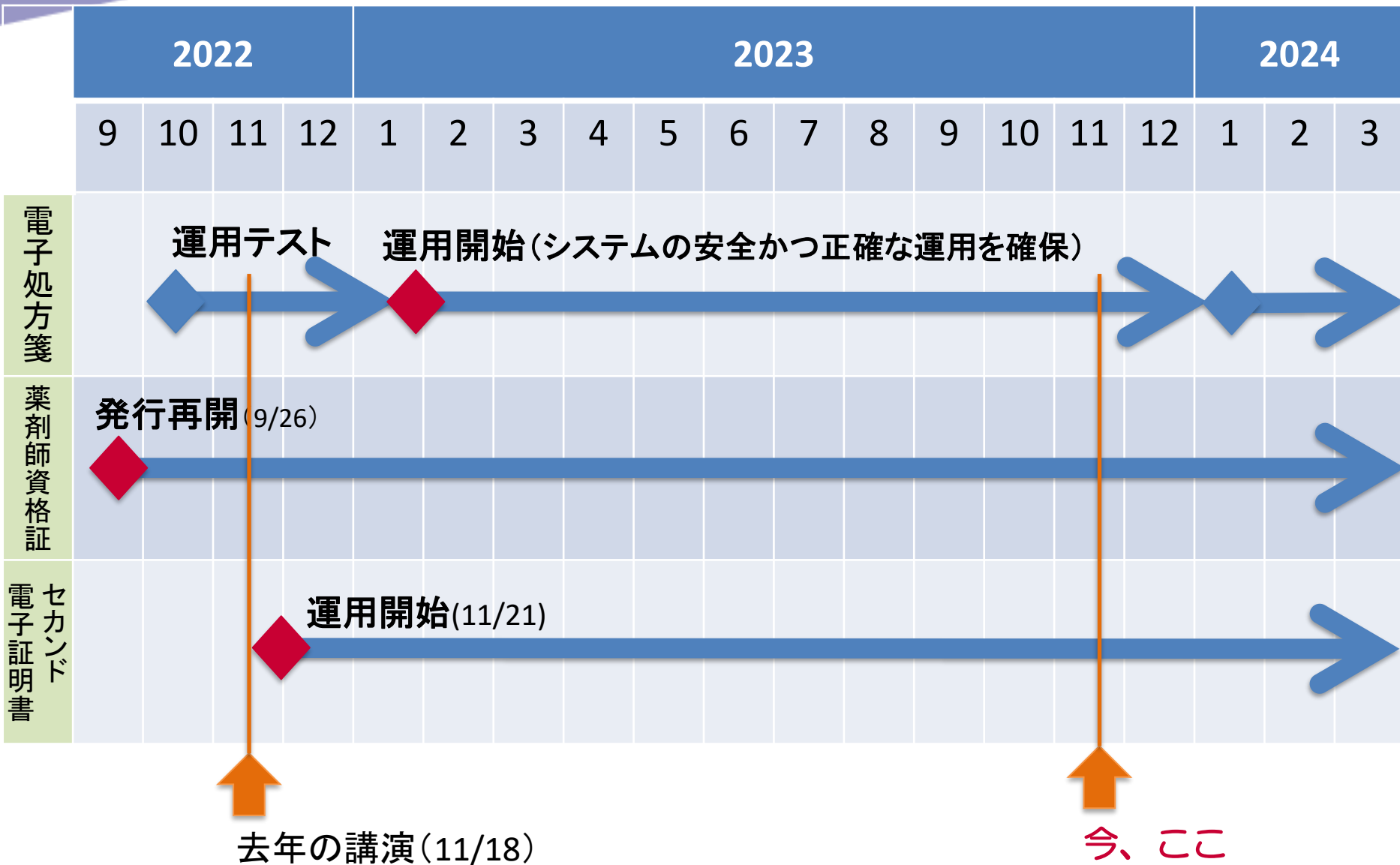
2. いま、何が起きているのか

3. これからどうなるのか

激動の1年・・・



激動の1年・・・



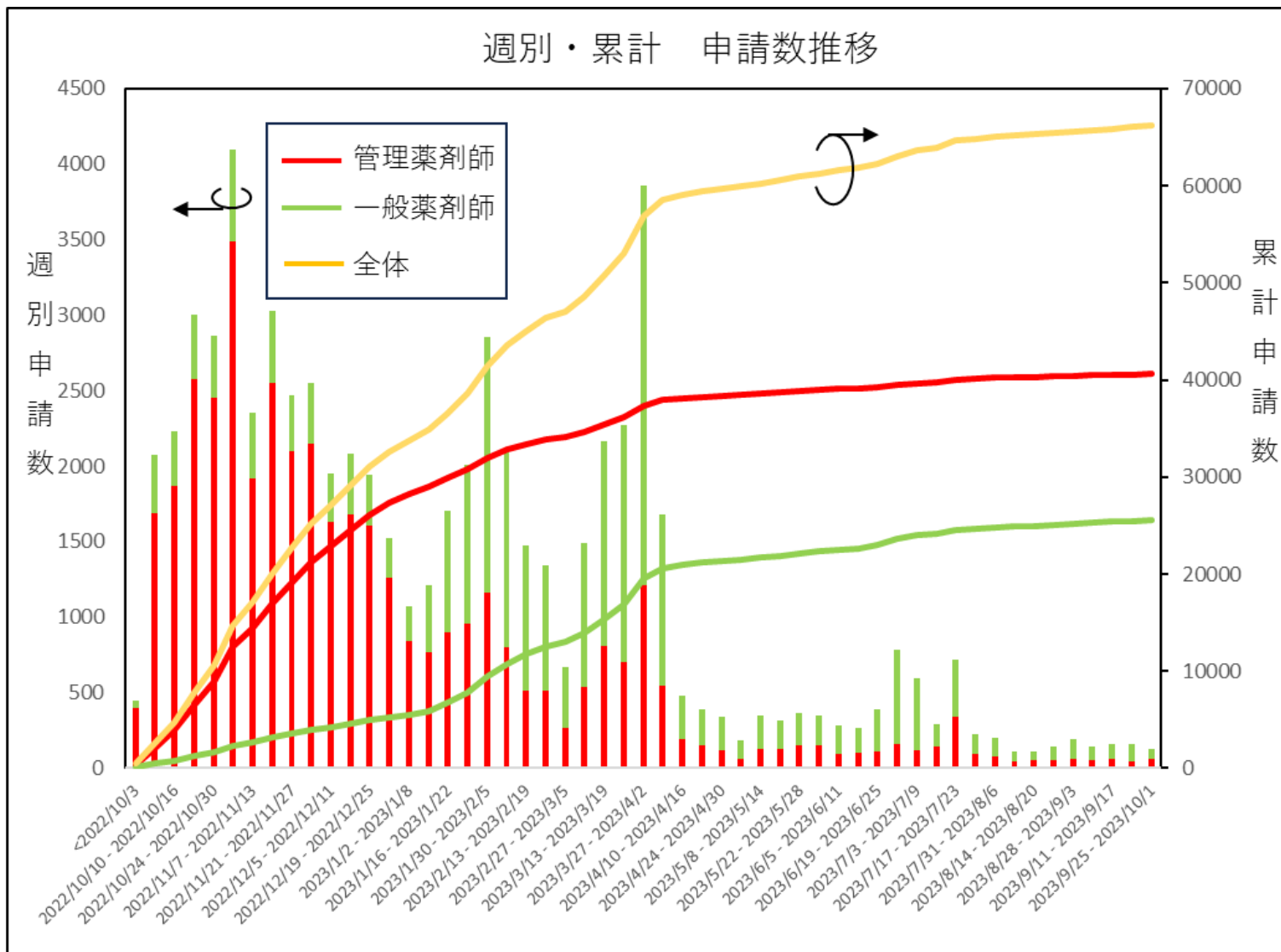
激増した薬剤師資格証の発行

年度		
2015	・ HPKI認証局の構築 <u>H28.3 厚労省準拠性審査</u>	準備
2016	・ 薬剤師資格証発行体制の確立 <u>H28.4 設置承認</u>	4枚発行
2017	・ 全国普及に向けた都道府県薬剤師会への周知	累計46枚
2018	・ 全国普及に向けた都道府県薬剤師会への対応	累計90枚
2019	・ 本格的発行の開始	累計約350枚
2020	・ 発行の継続	累計約650枚
2021	・ 発行の継続	累計約950枚

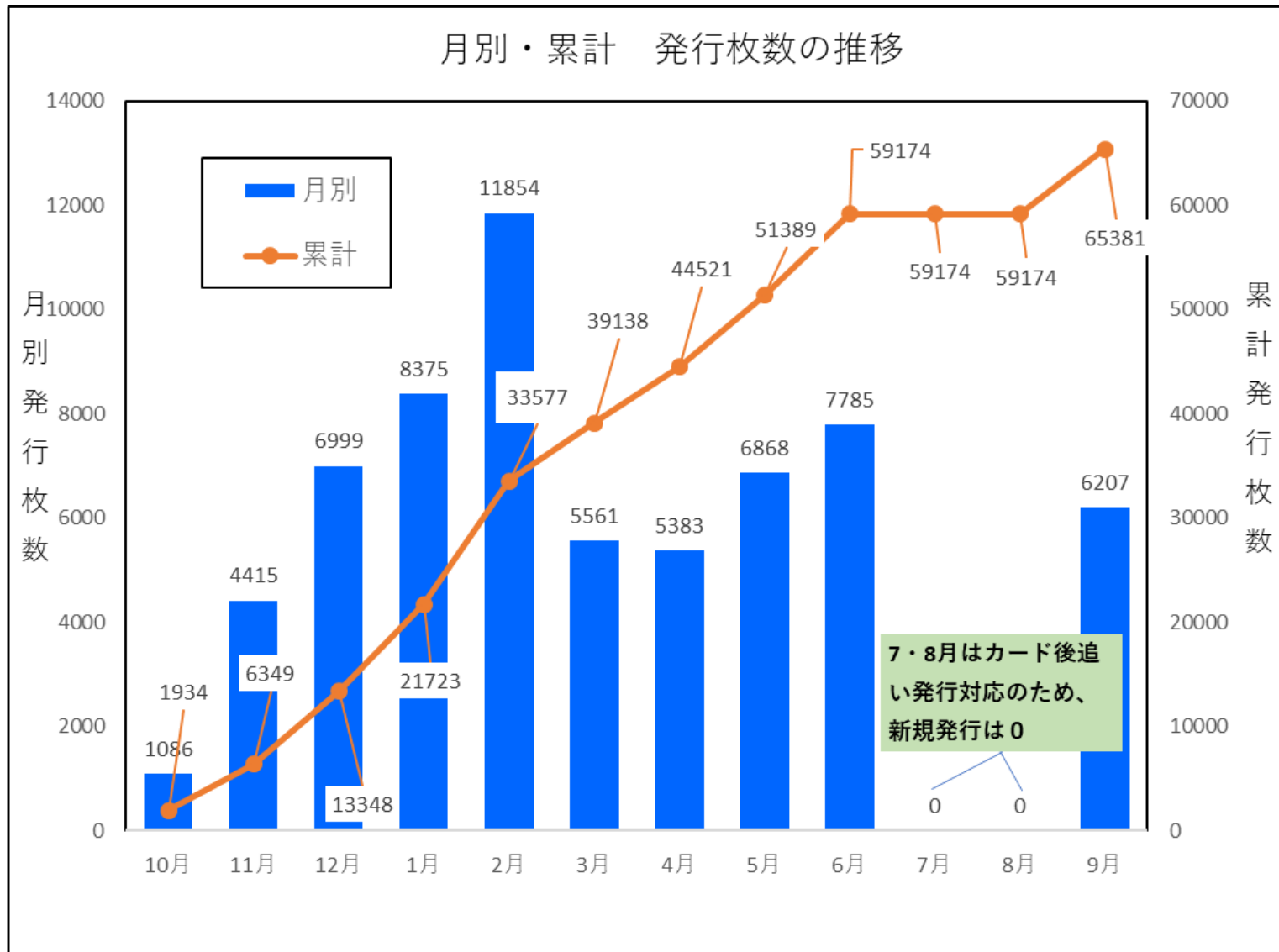
激増した薬剤師資格証の発行

年度		
2015	・ HPKI認証局の構築 <u>H28.3 厚労省準拠性審査</u>	準備
2016	・ 薬剤師資格証発行体制の確立 <u>H28.4 設置承認</u>	4枚発行
2017	・ 全国普及に向けた都道府県薬剤師会への周知	累計46枚
2018	・ 全国普及に向けた都道府県薬剤師会への対応	累計90枚
2019	・ 本格的発行の開始	累計約350枚
2020	・ 発行の継続	累計約650枚
2021	・ 発行の継続	累計約950枚
2022	・ 大量発行の開始(2022/9/26～)	累計約4万枚
2023	・ 大量発行の継続中	約6万5千枚 9月末

週別・累計 申請数推移



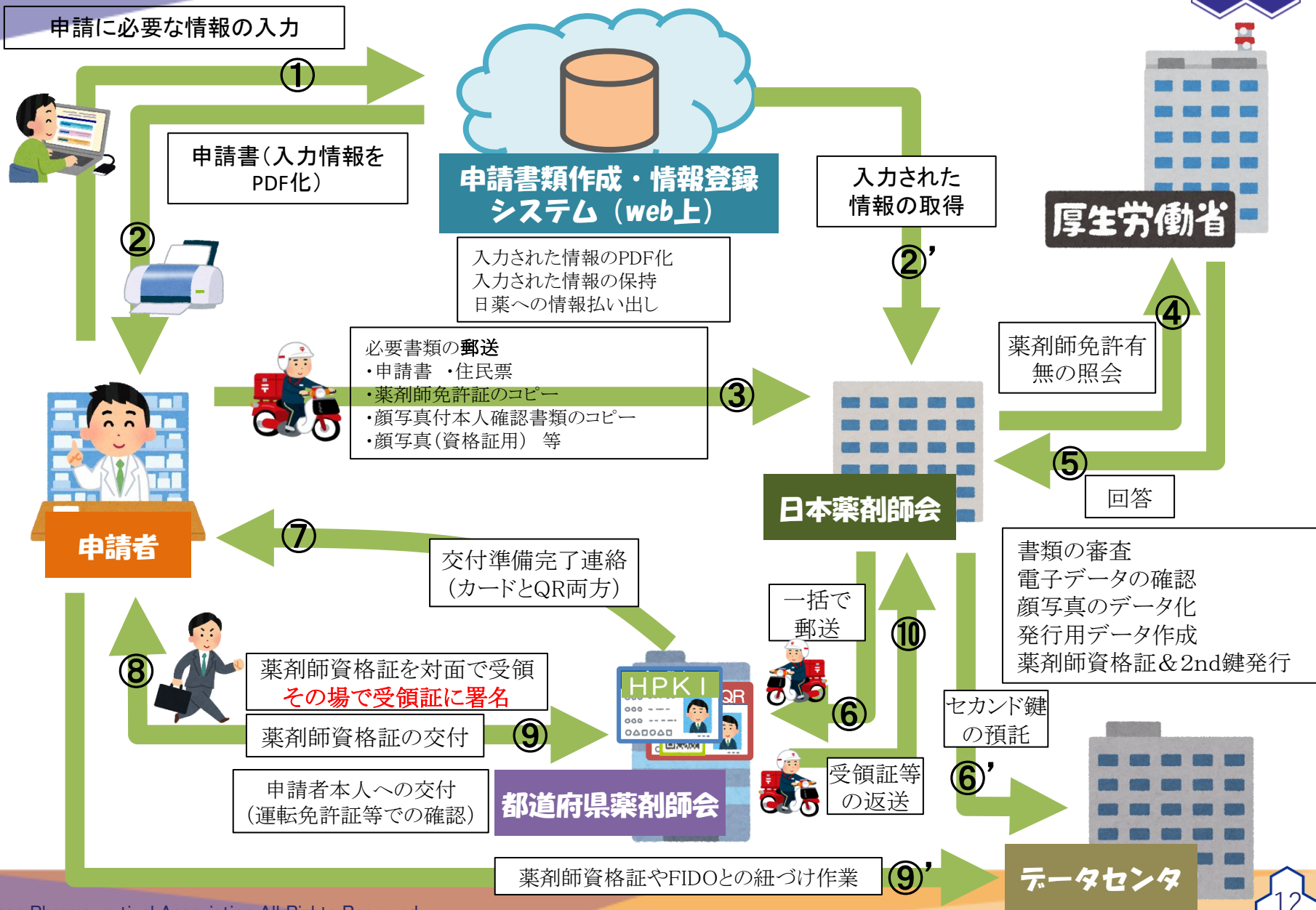
直近1年の発行状況グラフ



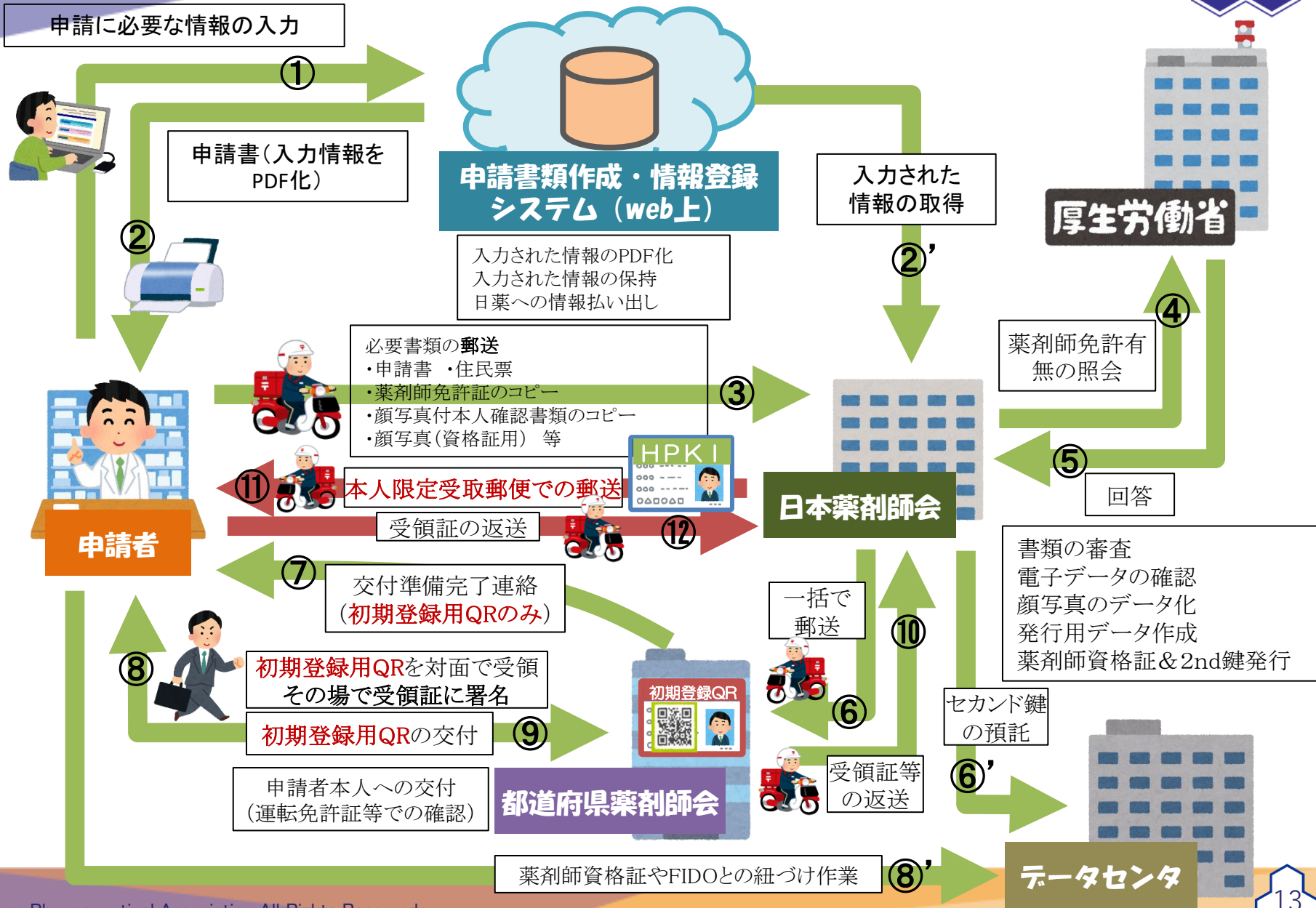
最大の運用負荷：ICカード不足

- 2023/03月上旬～2023/05下旬の3ヶ月間、ICカードが不足したため、セカンド電子証明書のみを先行発行した。その数、約2万5千人分。
- 2023/06月初にICカードが納品されたため、後追いでICカードの発行を開始。後追い発行が終了したのが、2023/09初旬。
- 通常発行が正常に戻ったのは、2023/10月上旬。

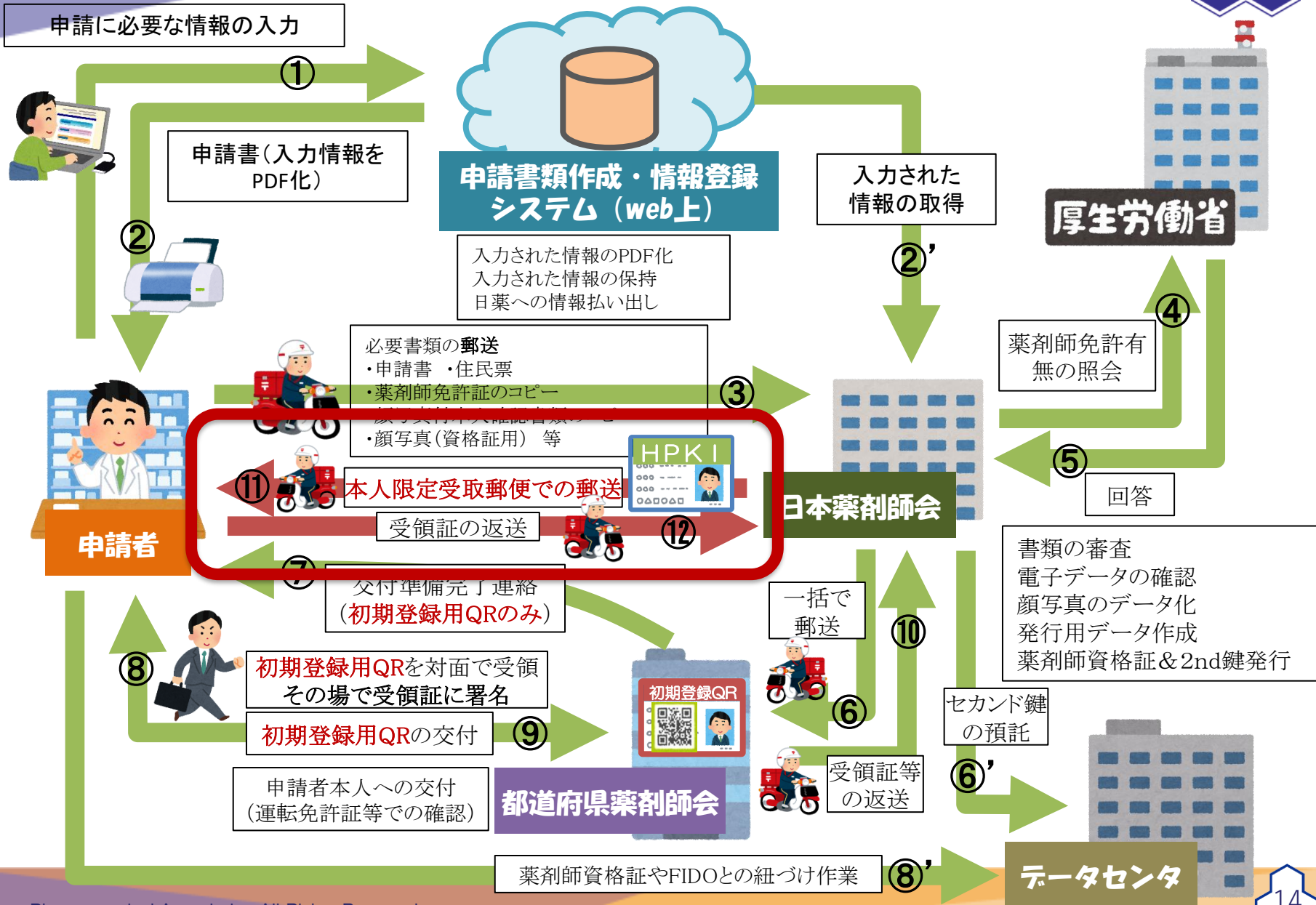
セカンド電子証明書とICカードの同時交付



セカンド電子証明書発行、ICカード後追い発行

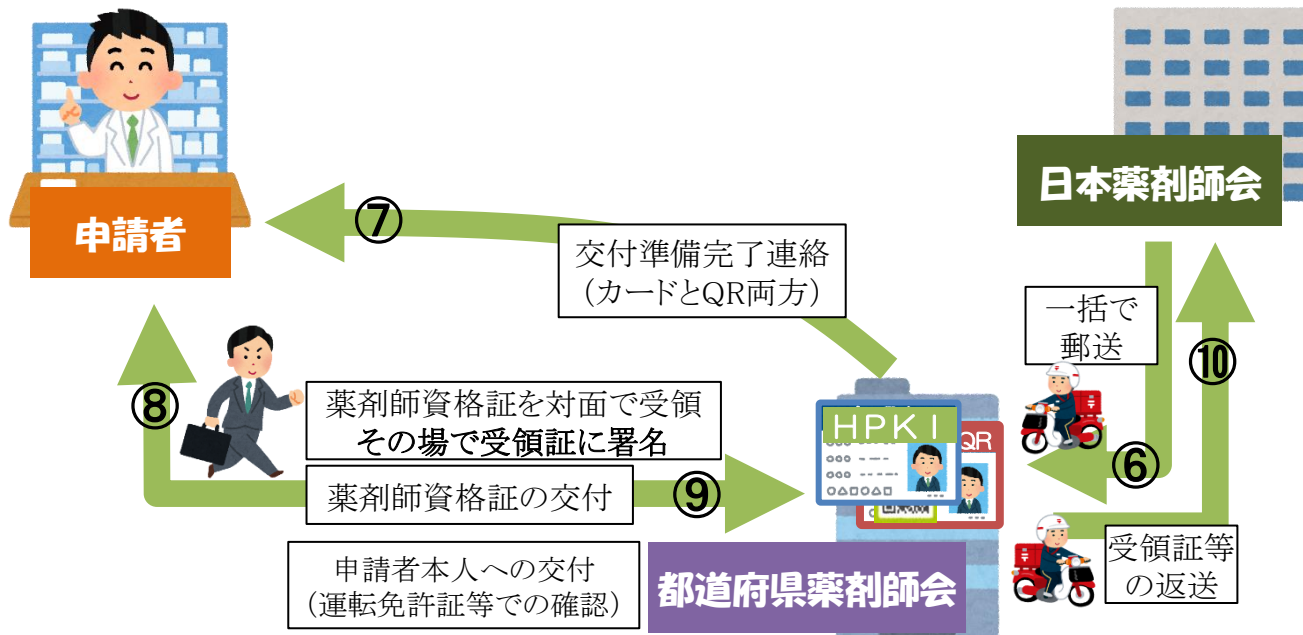


セカンド電子証明書発行、ICカード後追い発行

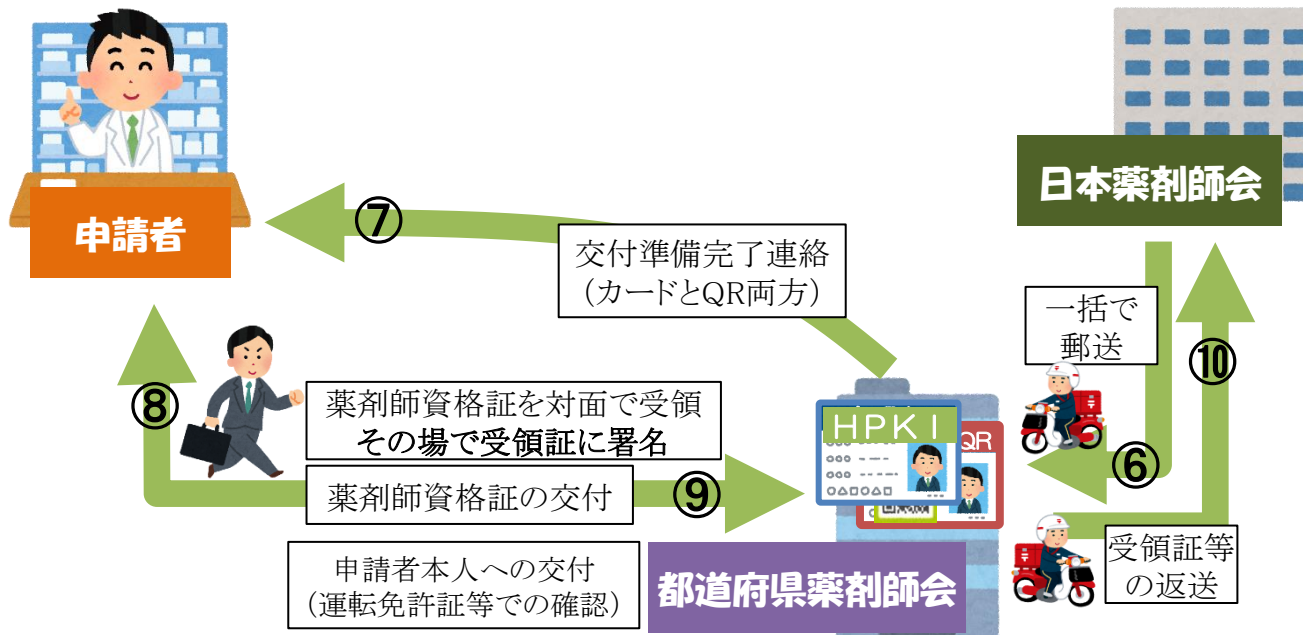


薬剤師資格証発行：2 n d 鍵同時交付

都道府県薬部分抜粋



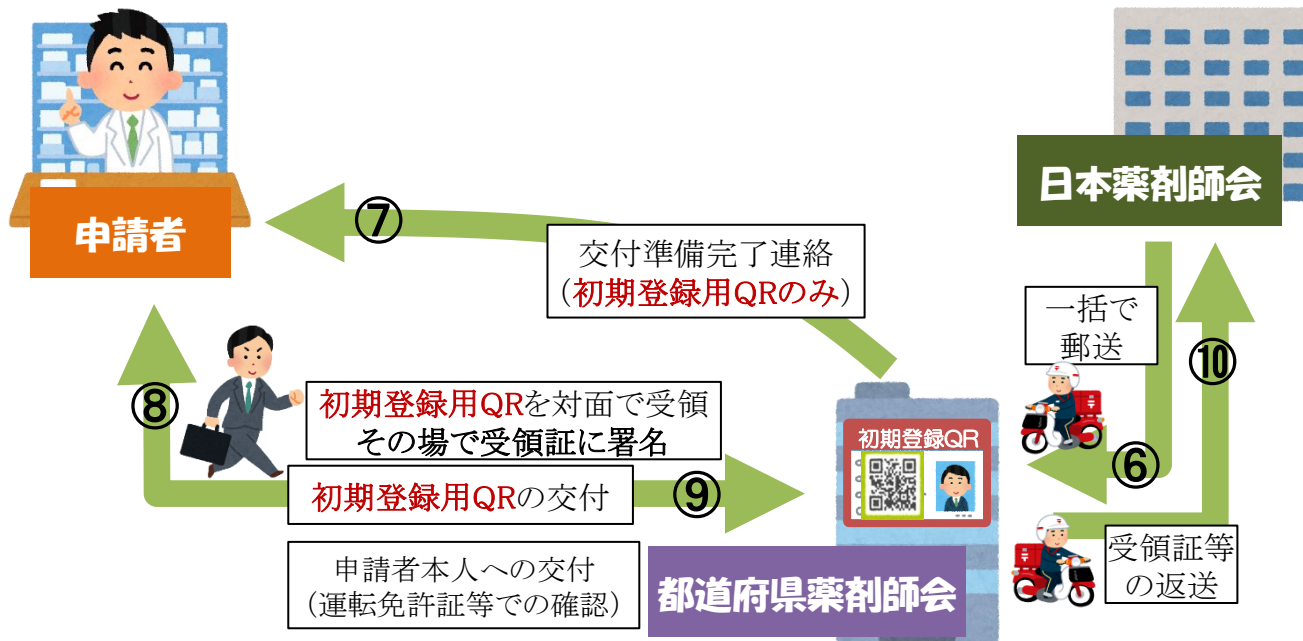
薬剤師資格証発行：2 n d 鍵同時交付 都道府県薬部分抜粋



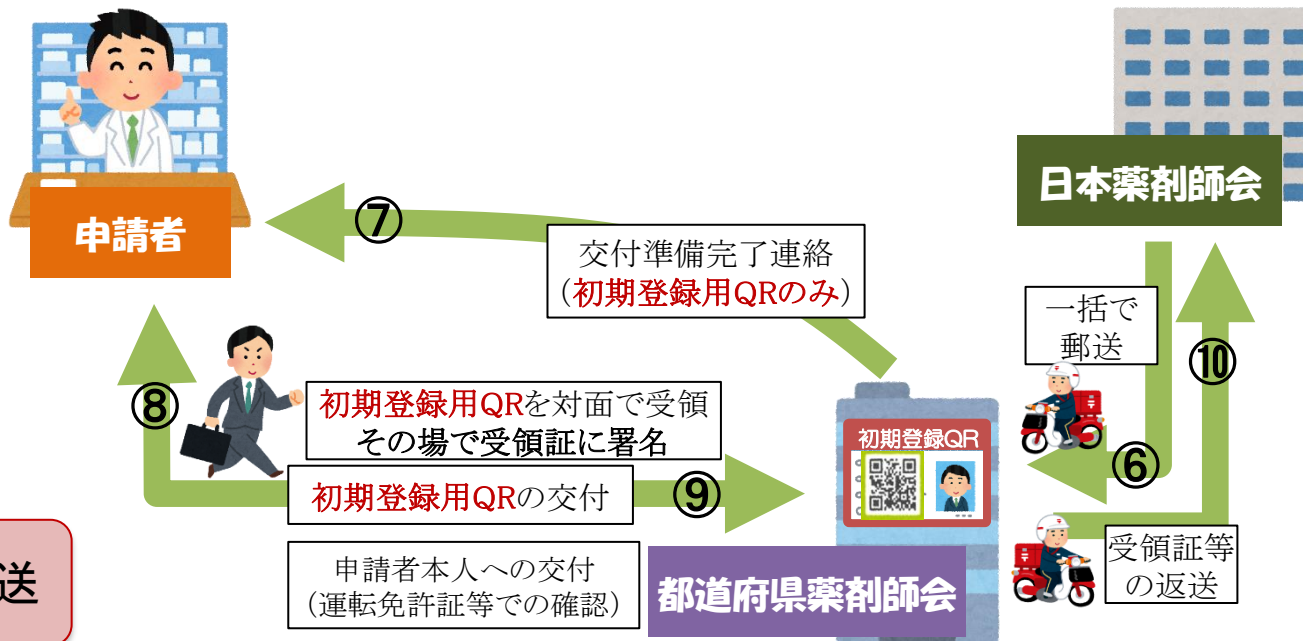
都道府県薬剤師会での受け渡しで完結

薬剤師資格証発行：2 n d 鍵先行交付

都道府県薬部分抜粋



薬剤師資格証発行：2 n d 鍵先行交付 都道府県薬部分抜粋



あとから郵送



都道府県薬剤師会では完結しない

その他の特殊運用 (すべて運用途中での要請)

- 電子処方箋実証地域への優先発行
 - 例外スキームの構築
- 薬剤師資格証取得への国の補助金の適用
 - 申請者には補助金分を差し引いて請求とされたが、既発行者(約1.2万人)にも遡り適用とされた。しかし、返金に関する振込料や事務費用等は日薬持ち。
 - 10/27までの人は対象外だが、日薬会員に限り、補助金と同額を本会が補填(費用は本会の持ち出し)
- セカンド電子証明書先行発行対象者へのICカード優先追加発行(ファストトラック)
 - 例外スキームの構築
- 電子処方箋モデル地区への優先発行
 - 例外スキームの構築

想定以上に苦勞した運用

- 申請書等の記載ミス等の多発
 - 過去実績の約30倍も発生。審査処理の遅延。
- 二重申請の発生
 - 工程は、申請→審査→入金→発行の順。発行前に別に申請する人がチラホラ。
 - 会社に言われて等々の申請だったのか、申請自体をあまり記憶しておらず、複数回申請した等々。
- 連絡先変更の多発
 - 申請から発行までの間(約3ヶ月(当時))で変わってしまう。
- 後追い発行のICカードが受取りされない
 - 過去実績の約10倍の6%(実数として約1,500通)が不達となったため、再送付のための別スキームを組まざるを得なかった。

本日の話の流れ

1. 激動の1年でした

2. いま、何が起きているのか

3. これからどうなるのか

本日の話の流れ

1. 激動の1年でした
- 2. いま、何が起きているのか**
3. これからどうなるのか

本日の話の流れ

1. 激動の1年でした
2. いま、何が起きているのか
 - **電子処方箋の普及状況**
3. これからどうなるのか

(社会保障分野における経済・財政一体改革の強化・推進) (抜粋)

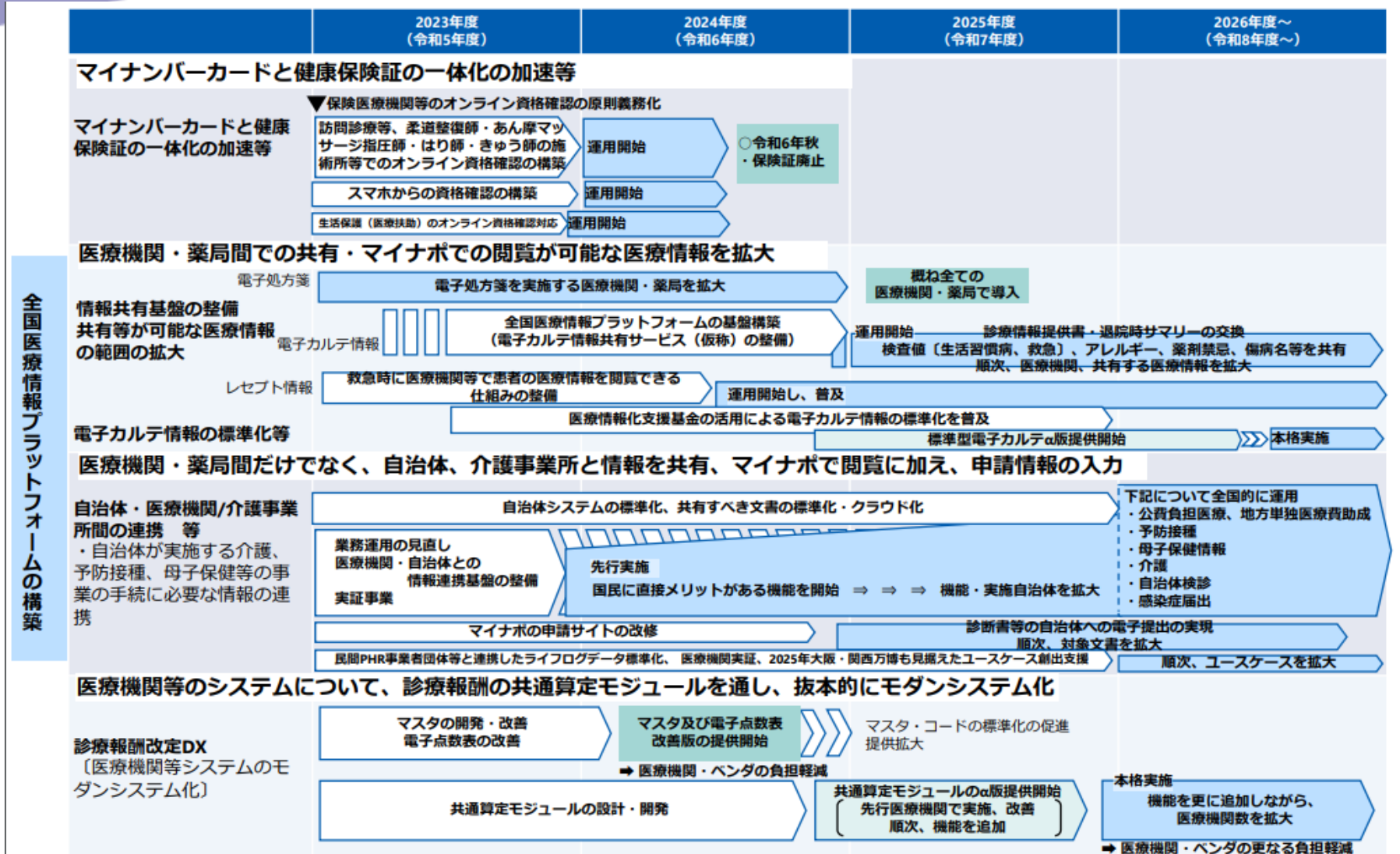
オンライン資格確認について、保険医療機関・薬局に、2023年4月から導入を原則として義務付けるとともに、導入が進み、患者によるマイナンバーカードの保険証利用が進むよう、関連する支援等の措置を見直す。2024年度中を目途に保険者による保険証発行の選択制の導入を目指し、さらにオンライン資格確認の導入状況等を踏まえ、保険証の原則廃止を目指す。「**全国医療情報プラットフォーム***の創設」、「電子カルテ情報の標準化等」及び「診療報酬改定DX」の取組を行政と関係業界が一丸となって進めるとともに、医療情報の利活用について法制上の措置等を講ずる。そのため、政府に総理を本部長とし関係閣僚により構成される「**医療DX推進本部**(仮称)」を設置する。

*オンライン資格確認等システムのネットワークを拡充し、レセプト・特定健診等情報に加え、予防接種、**電子処方箋情報**、自治体検診情報、電子カルテ等の医療(介護を含む)全般にわたる情報について共有・交換できる全国的なプラットフォームをいう。

(社会保障分野における経済・財政一体改革の強化・推進) (抜粋)

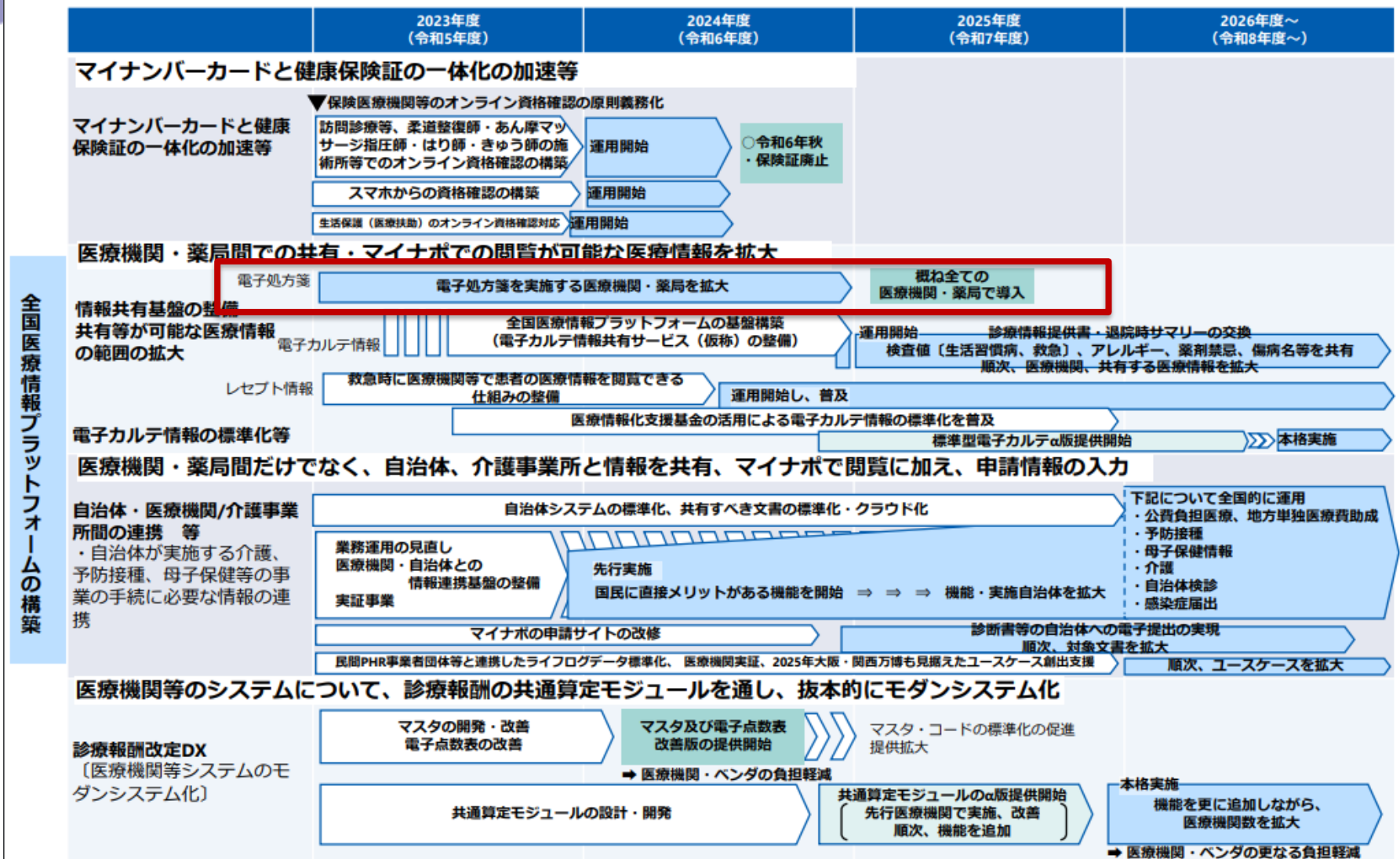
医療DX推進本部において策定した工程表に基づき、医療DXの推進に向けた取組について必要な支援を行いつつ政府を挙げて確実に実現する。マイナンバーカードによるオンライン資格確認の用途拡大や正確なデータ登録の取組を進め、2024年秋に健康保険証を廃止する。レセプト・特定健診情報等に加え、介護保険、母子保健、予防接種、電子処方箋、電子カルテ等の医療介護全般にわたる情報を共有・交換できる「全国医療情報プラットフォーム」の創設及び電子カルテ情報の標準化等を進めるとともに、PHRとして本人が検査結果等を確認し、自らの健康づくりに活用できる仕組みを整備する。その他、新しい医療技術の開発や創薬のための医療情報の二次利活用、「診療報酬改定DX」による医療機関等の間接コスト等の軽減を進める。その際、医療DXに関連するシステム開発・運用主体の体制整備、**電子処方箋の全国的な普及拡大に向けた環境整備**、標準型電子カルテの整備、医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策等を着実に実施する。

医療 DX の推進に関する工程表〔全体像〕



（経済財政運営と改革の基本方針2022で記載された）医療DX推進本部が令和5年6月2日に策定

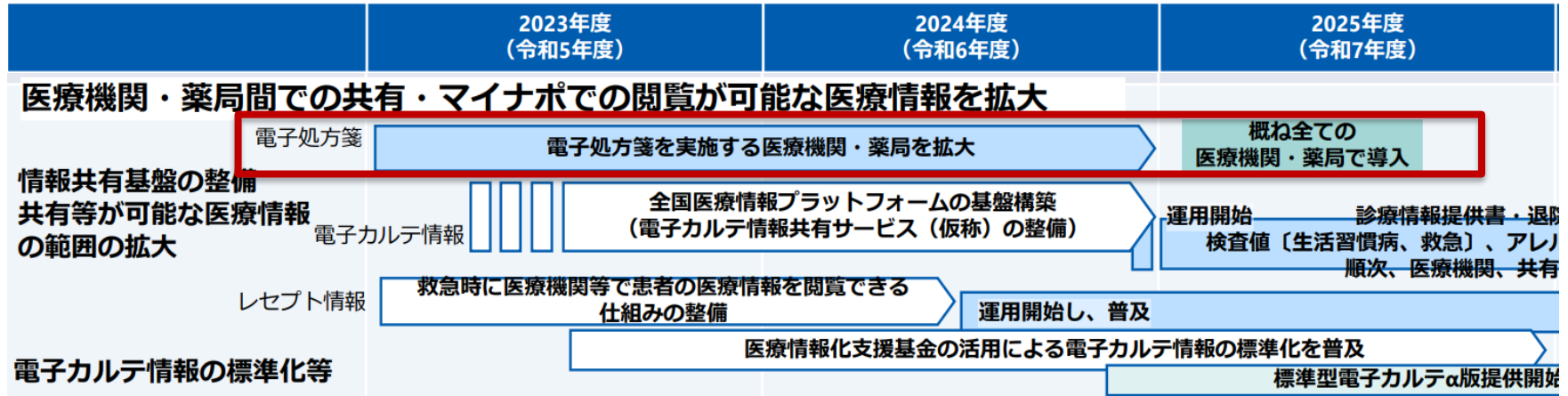
医療 DX の推進に関する工程表〔全体像〕



全国医療情報プラットフォームの構築

（経済財政運営と改革の基本方針2022で記載された）医療DX推進本部が令和5年6月2日に策定

電子処方箋部分を拡大



- 電子処方箋・電子カルテ情報共有サービス

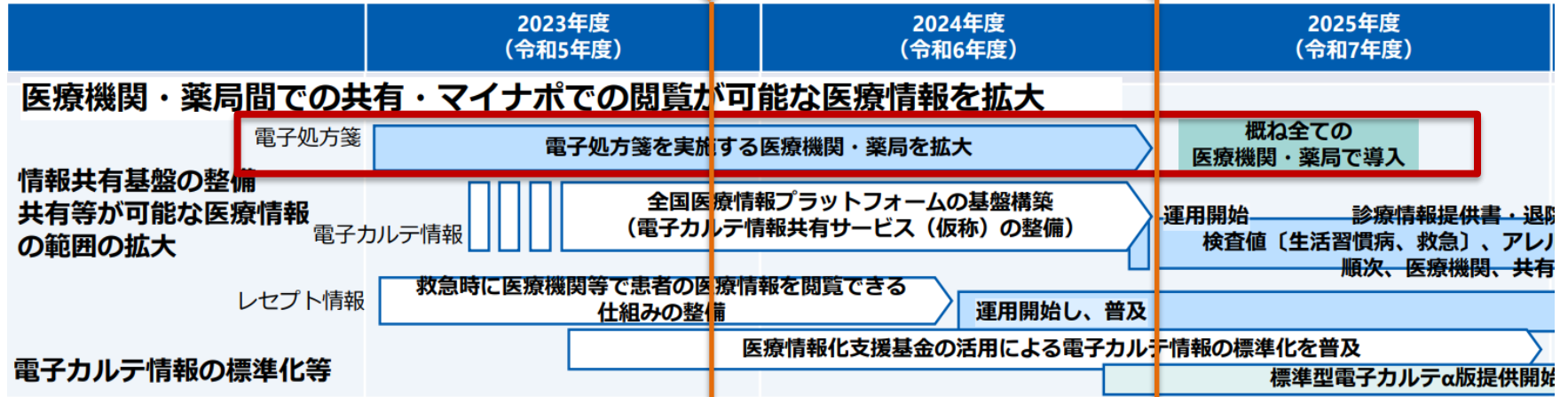
電子処方箋については、その全国的な普及拡大に向けて、対象施設について**戦略的に拡大**し、利便性を含めた周知広報や電子署名への対応に取り組むとともに、**2025年3月までに、オンライン資格確認を導入した概ねすべての医療機関・薬局に導入することを目指して必要な支援を行う**。また、電子処方箋の普及とともに多剤重複投薬等の適正化を進める。具体的には、2023年度内にリフィル処方等の機能拡充を実施するほか、2024年度以降、院内処方への機能拡充や重複投薬等チェックの精度向上などに取り組む。

医療DXの推進に関する工程表(医療DX推進本部令和5年6月2日策定)

電子処方箋部分を拡大

今、ここ

導入完了？



- 電子処方箋・電子カルテ情報共有サービス

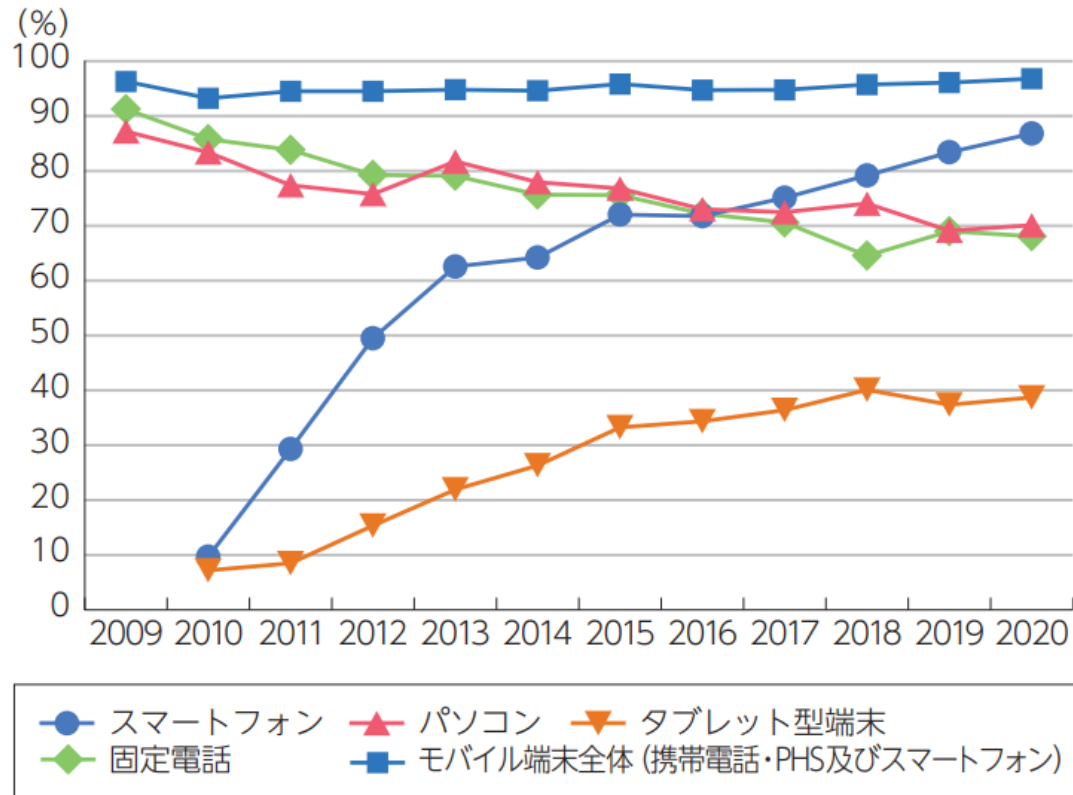
電子処方箋については、その全国的な普及拡大に向けて、対象施設について**戦略的に拡大**し、利便性を含めた周知広報や電子署名への対応に取り組むとともに、**2025年3月までに、オンライン資格確認を導入した概ねすべての医療機関・薬局に導入することを目指して必要な支援を行う**。また、電子処方箋の普及とともに多剤重複投薬等の適正化を進める。具体的には、2023年度内にリフィル処方等の機能拡充を実施するほか、2024年度以降、院内処方への機能拡充や重複投薬等チェックの精度向上などに取り組む。

医療DXの推進に関する工程表(医療DX推進本部令和5年6月2日策定)

診療報酬改定もある中、あと約17ヶ月で・・・？

同じ分野ではないですが・・・

図表 1-1-1-1 情報通信機器の世帯保有率



参考
 初iPhone 2007
 iPhone 3G 2008
 iPhone 3GS 2009
 iPhone 4 2010
 iPhone 4s 2011
 iPhone 5 2012
 iPhone 5s 2013
 iPhone 6 2014
 iPhone 6s 2015
 :

令和3年 情報通信白書より

爆発的に普及したスマホでも60%を超えた後の伸びは鈍化しています。

10%→60%:3年、60%→90%:7年

医療機関・薬局におけるシステムの導入状況

	保険施設数	オンライン資格確認		電子処方箋			
		運用開始済		利用申請済		利用開始済	
病院	8,161	(7,924)	97.1%	1,424	17.4%	23	0.28%
医科診療所	89,777	(78,375)	87.3%	22,798	25.4%	628	0.70%
歯科診療所	69,887	(58,216)	83.3%	12,827	18.4%	34	0.05%
薬局	61,784	(58,324)	94.4%	24,827	40.2%	7,466	12.08%
全体	229,609	203,049	88.4%	61,876	26.9%	8,151	3.55%

- 保険施設数・オンライン資格確認部分は、厚労省HP「オンライン資格確認システムの導入状況(2023/10/29)」より抜粋。()内は運用開始済の「%」から概算したもの。
- 電子処方箋部分は、厚労省HP「医療機関・薬局に置ける電子処方箋システムの導入状況(2023/10/29)」より抜粋。「%」は保険施設数に対する計算値。

**せめて「利用申請済」の状態にするならば、
あと17ヶ月で約17万施設に利用申請してもらわないと・・・**

本日の話の流れ

1. 激動の1年でした
2. いま、何が起きているのか
 - **電子処方箋の普及状況**
3. これからどうなるのか

本日の話の流れ

1. 激動の1年でした

2. いま、何が起きているのか

3. これからどうなるのか

本日の話の流れ

1. 激動の1年でした
2. いま、何が起きているのか
 - **マイナンバーカードの活用**
3. これからどうなるのか

③ マイナンバーカードを活用した電子署名への対応について

- HPKIカードによる署名について、物理カードを補完する位置づけとして、カードレス署名の仕組みを日本医療情報システム開発センター（MEDIS）において実装し、現在、各システム事業者においてシステム開発を要請中。
- 他方で、デジタル原則からみた医療DXにおいても「マイナンバーカード1枚で患者等が様々な医療・福祉サービスを受けることができ、医師等も医療サービス提供に必要な認証ができる」ことが求められている。
- また、今後の電子処方箋の普及拡大に当たり、電子署名に必要なHPKIカードの発行が課題となっていることを踏まえ、マイナンバーカードを活用したHPKIカードレス署名の検討が進んでいるところ。
 - (注1) 昨年10月～今年2月末累計では、HPKIの申請受付件数は7.3万件である一方、製造メーカーの生産が追いつかない等の要因により、カード発行数は3.0万枚程度（3認証局合計の数値）となっている。日薬・MEDISにおいてはカードレスのみ先行発行中。
 - (注2) 既にカードレス署名対応を行っている場合は大きな改修はない見込み（マイナンバーカードのドライバのインストール等が必要な場合あり）
- なお、HPKIカード不足に対する対応として、HPKIカード発行の遅れが電子処方箋の普及拡大の阻害要因にならないよう実施している「HPKIファストトラック窓口（申請サイト）」については、引き続き、運用を継続し、医療機関・薬局における電子処方箋の稼働を支援する。
 - (注3) 当該施設が電子処方箋に係るシステム改修完了済であること等の要件を満たす対象者に対して、本年3月31日に申請受付を開始済。

<医療機関・薬局における署名対応推移> ※詳細なイメージは次ページ

(2022年当初～)

① HPKIカード署名



(2022年11月技術解説書～)

① HPKIカード署名
② カードレス署名
(※HPKIカードの発行前提)



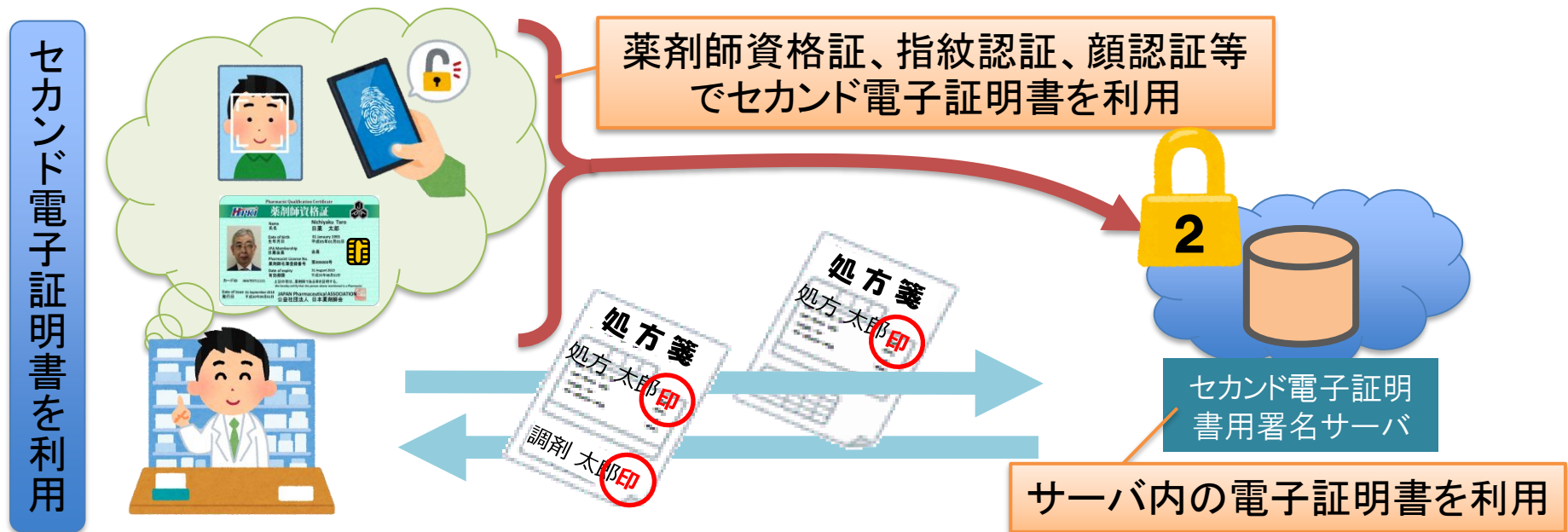
(2023年6月頃（予定）技術解説書～)

① HPKIカード署名
②-1 カードレス署名
(※HPKIカードの発行前提)
②-2 カードレス署名
(※マイナンバーカードの発行前提)

第1回電子処方箋等検討ワーキンググループ資料(令和5年6月8日)

どうなるHPKI (昨年の講演のスライド)

- マイナンバーカードで国家資格が分かるように云々と巷で噂されていますが、一体どんな仕組みなんだろう???
- マイナンバーカードで国家資格の電子証明書を使えるようにする。
 - これって、セカンド電子証明書の利用法の変法ですよね？



どうなるHPKI (昨年の講演のスライド)

- マイナンバーカードで国家資格が分かるように云々と巷で噂されていますが、一体どんな仕組みなんだろう???
- マイナンバーカードで国家資格の電子証明書を使えるようにする。
 - これって、セカンド電子証明書の利用法の変法ですよな？



どうなるHPKI (昨年の講演のスライド)

- マイナンバーカードで国家資格が分かるように云々と巷で噂されていますが、一体どんな仕組みなんだろう???
- マイナンバーカードで国家資格の電子証明書を使えるようにする。
 - これって、セカンド電子証明書の利用法が変化したよね?

ほぼ、当たってました



セカンド電子証明書を利用

③ マイナンバーカードを活用した電子署名 ：具体的な制度設計（現時点のイメージ）

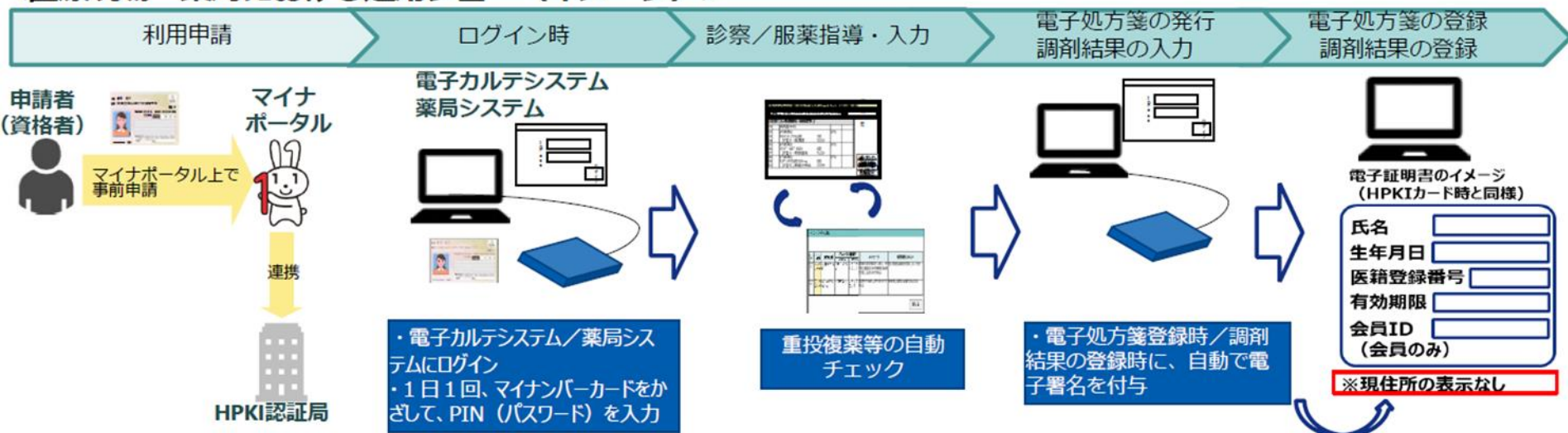
- HPKI認証局及びデジタル庁において、HPKIとマイナンバーカード（以下「MNC」という。）を紐付けることで、MNCでもHPKIの仕組みで電子処方箋への電子署名ができる仕組みを構築を検討中。
 - ① 電子署名については、HPKIリモート署名の仕組みを用いて医師・歯科医師・薬剤師個人の現住所を含まないプライバシーに配慮した形での署名が可能（※）HPKI認証局への利用申請は引き続き必要（マイナポータルを活用し画面を構築予定）
 - ② 原則MNCで1日1回PIN入力することで、処方箋発行時に自動で署名付与

本年10月以降は、HPKIカードに加えてMNCを活用したHPKIリモート署名が可能となる予定。
稼働後は、認証局の判断により、HPKIカードの発行可否を決められるので、現下のカード不足の対応やコスト削減も可能。

（具体的な利用場面等）

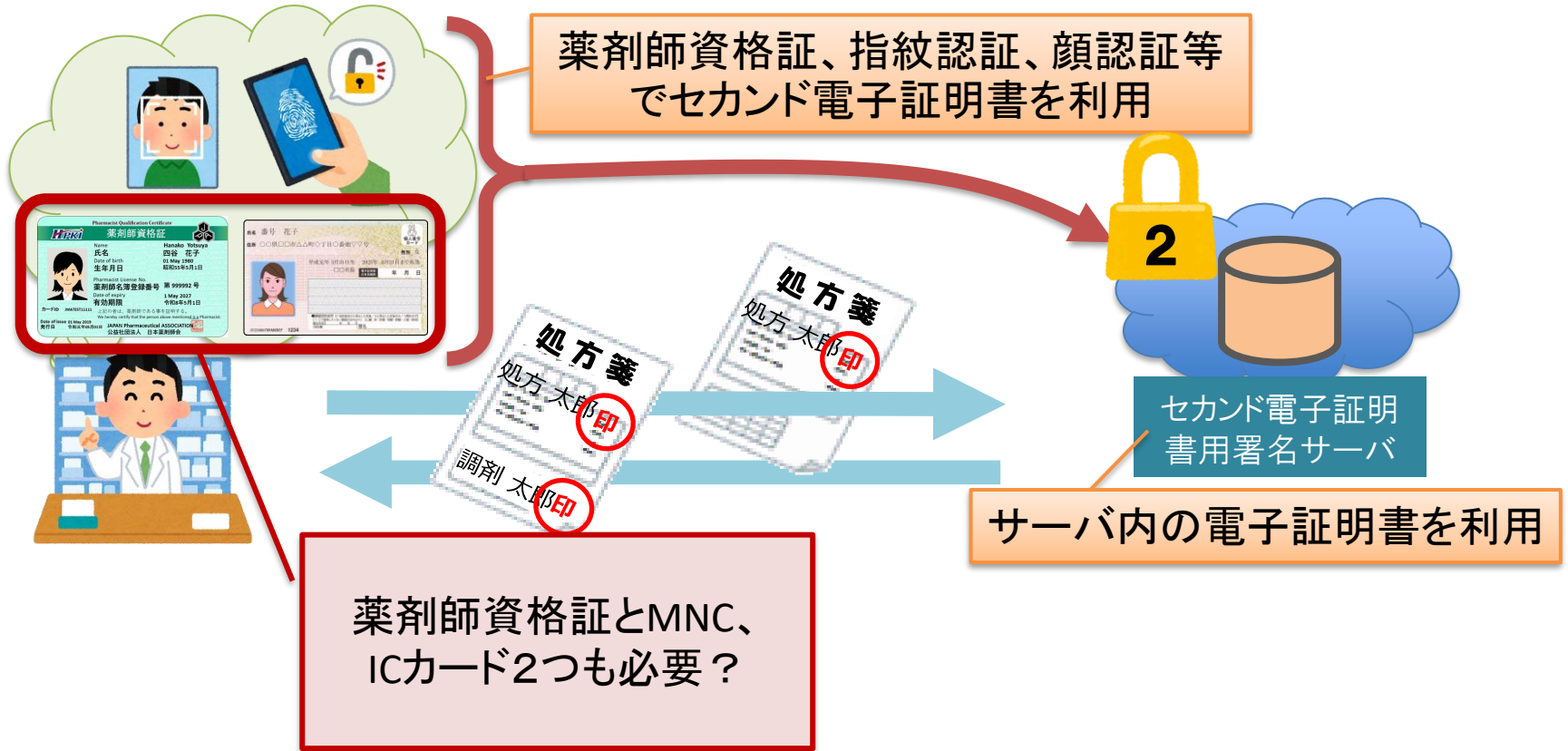
- HPKIカードが不足する中、カード発行を待たずに、既に保有しているMNCを活用したHPKI署名が可能となる。
- HPKI申請時にマイナポータルやMNCを活用し、現在提出を求めている住民票（写）や身分証のコピー等が不要となる。
- HPKI申請からカードレス発行までに係る時間が短縮される見込みであるため、人事異動時で急遽、医師・歯科医師・薬剤師が電子処方箋に対応が必要となった場合に、医療機関における対応が円滑化が期待される。

<医療現場・薬局における運用フロー（イメージ）>



厚労省等からの問い合わせ

MNCを追加



いまさらながら

- 2つのカードの違い

	薬剤師資格証	マイナンバーカード
券面		
	<ul style="list-style-type: none"> ICチップにHPKI電子証明書が入っている 券面で薬剤師であることがわかる 	<ul style="list-style-type: none"> ICチップにJPKI電子証明書が入っている 券面では薬剤師であることはわからない







- MNCの券面では、薬剤師であることは分からない。
- MNCそのものでは、HPKI署名が出来ない。ただし、MNCとセカンド電子証明書を組合せれば、HPKI電子署名は可能

もう少しわかりやすくすると

	券面	HPKI電子証明書 (ICカード内)	HPKIセカンド 電子証明書
薬剤師資格証と セカンド電子証明書			
MNCと セカンド電子証明書	<p>—</p>	<p>—</p>	

券面情報が無くなるのが痛い

もう少しわかりやすくすると

	券面	電子証明書 (ICカード内)	セカンド 電子証明書
薬剤師資格証と セカンド電子証明書			
MNCと セカンド電子証明書	<p>—</p> 	<p>—</p> 	

デジタル薬剤師資格証の発行

スマホの画面に、
薬剤師資格証と
ほぼ同等の項
目を表示(構築
イメージ)



薬剤師名簿登録番号の
バーコード。
下にその数字。
研修会受付等での利用
を想定

ブロックチェーンと連動し
た真贋判別用のQRコード。

大規模災害への派遣時
等に利用するための
PDF版のデジタル薬剤
師資格証

もう少しわかりやすくすると

	券面	電子証明書 (ICカード内)	セカンド 電子証明書
薬剤師資格証と セカンド電子証明書			
MNCと セカンド電子証明書		<p>—</p>	

どうにかなった

どうにも
ならない

複数の鍵を保持することの利点



鍵を複数持つことで、万が一に備える。



電子処方箋を受け
るためには、必要
なことと認識。

複数の鍵を保持することの利点

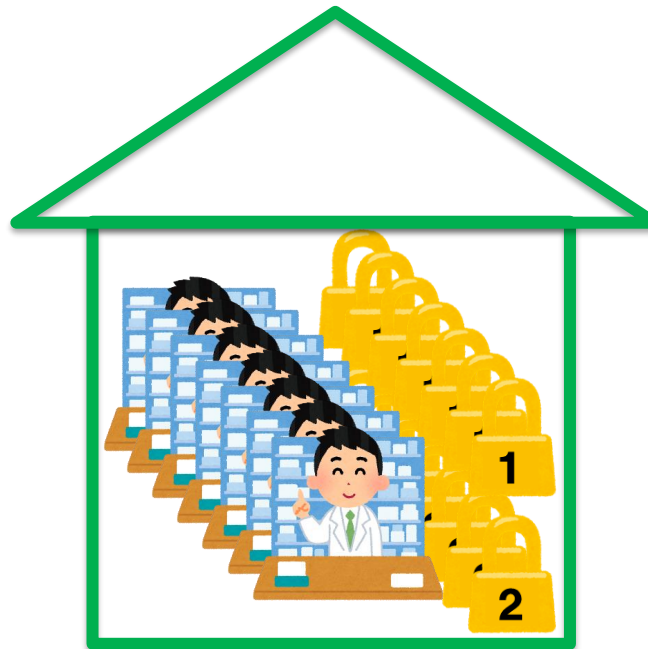


鍵を複数持つことで、万が一に備える。



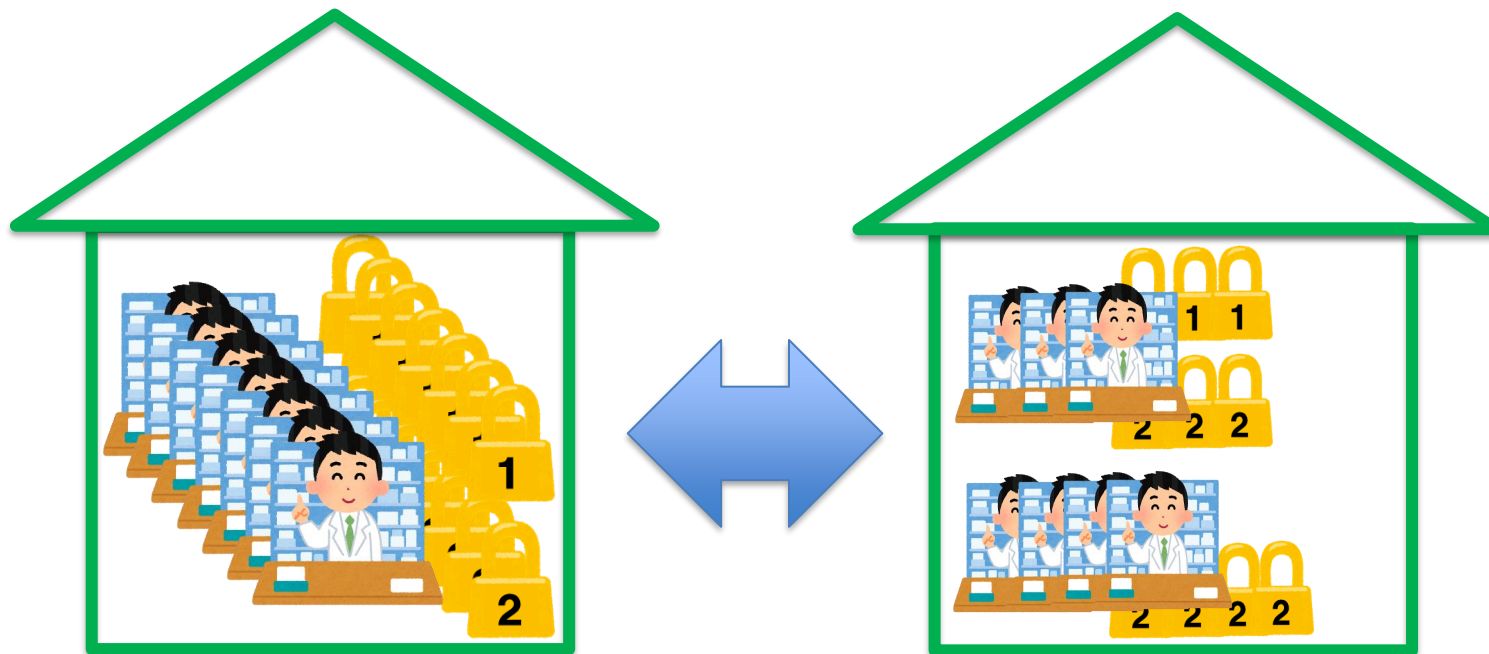
電子処方箋を受け
るためには、必要
なことと認識。

でも、



薬局単位で考えた場合、
薬局勤務者全員の
二重化が必須？

薬局単位での判断？



電子処方箋を処理する際の、薬局としての機能維持を判断基準に、薬局毎に

- 薬剤師資格証とセカンド電子証明書
 - MNCとセカンド電子証明書
- を組み合わせることが出来るようになったとも言えます。

本日の話の流れ

1. 激動の1年でした
2. いま、何が起きているのか
 - **マイナンバーカードの活用**
3. これからどうなるのか

本日の話の流れ

1. 激動の1年でした
- 2. いま、何が起きているのか**
3. これからどうなるのか

本日の話の流れ

1. 激動の1年でした
2. いま、何が起きているのか
 - **用法コード・マスタの修正**
3. これからどうなるのか

電子処方箋の用法コード・用法マスタの修正



2022/07

- 暫定マスタを公開

2022/10

- モデル事業で利用
- 追加要望等を把握

2023/01

- 一部修正・追加
- 運用開始に向け公開

2023/01～

- 実運用に際し、様々な課題が発生

具体的指摘事項



#	指摘	対応
1	<ul style="list-style-type: none"> 医療現場で使用している用法について、用意されている標準コードが少ない。現場の状況を踏まえ、標準コードを増やしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 追加要望を何らかのフォーマットで受け付けるなどの上、有識者にご相談の上、追加の可否を検討する。(後述) (注) いくつかのモデル事業参加施設等にヒアリングを実施したところ、現在のコード数(約3,000)であれば、多少のコード追加であれば問題ないので、標準コードが増加する方が望ましいとのこと。
2	<ul style="list-style-type: none"> 可変情報を含むコードについて、医療機関側の電子カルテにおいて、用法コードの選択+用法補足レコードへの入力が必要となり、作業が煩雑になる。標準化の観点も踏まえると、用法補足レコードを用いるのではなく、「ダミーコード+テキスト」で運用されている用法のうち使用頻度が高いもの等を標準コード化していくべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 用法補足レコードの使用が難しい場合は、「ダミーコード+テキスト入力」で差し支えない旨を何らかの資料で明示する。 (注) 元々上記を想定していたが、外向けに示している資料で明示的にならなかった。 また、使用頻度が高い場合等には、標準コード化を検討する。(後述)
3	<ul style="list-style-type: none"> 電子処方箋の用法マスタでは、拡張コードや汎用コードで「X」を用いているが、「X」はJAMI標準用法規格で「23時」を意味する文字であり、別の文字に置き換えるべき。 (注) 臨床研究中核病院等では、「X」ではなく「Z」を利用しているとのこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 「X」を「Z」に置き換える方向で検討する。 (注) ただし、2桁目については、JAMI標準規格において、「基本用法区分Z：局所・病巣内注射」が存在するため、その点については工夫する必要がある。 (注) 実装上・実務上問題がないかは要確認。
4	<ul style="list-style-type: none"> JAMI標準用法規格の考え方に沿っていないコードがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子処方箋の用法マスタはJAMIの標準用法規格を利用したものであるが、細部まで完全に沿ったものとするは想定していなかった。個別のコード毎に対応を検討する。

第1回電子処方箋等検討ワーキンググループ資料(令和5年6月8日)

具体的指摘事項



#	指摘	対応
5	<ul style="list-style-type: none"> 電子処方箋の用法マスタでは、「食中」を意味する用法を用意しているが、JAMI標準用法規格では、「食中」を想定したコードを整理していない。電子処方箋の用法マスタでは「イベント時：9」を利用した形となっているが、元々想定されていた考え方ではないのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本薬剤師会・日本病院薬剤師会から、JAMI側に「食中」を区分に係る番号を発番依頼していただき、それを踏まえて電子処方箋の用法マスタ上の対応も行うことを想定。 (注) 既に用意されているコードが突然使えなくなるわけではなく、対応する場合は猶予期間等を考慮して対応。
6	<ul style="list-style-type: none"> 歯科領域で用いる用法に関して、標準コードが少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用頻度が高い場合等には、標準コード化を検討する。(後述)
7	<ul style="list-style-type: none"> 似ている用法があり、医療機関側でどのコードに紐付けを行えばよいか判断に迷う場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の指摘を踏まえ、個別に対応を判断。
8	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省作成のドキュメント上で、JAMIの標準用法規格と電子処方箋の用法マスタについて誤解を与える記述が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 修正予定。

第1回電子処方箋等検討ワーキンググループ資料(令和5年6月8日)

勝手に大別すると

- 標準コードが3000では足りない
- 標準コードの使い方が難しい（生成困難等）
- 標準コードにわかりにくい部分がある

対応方針案

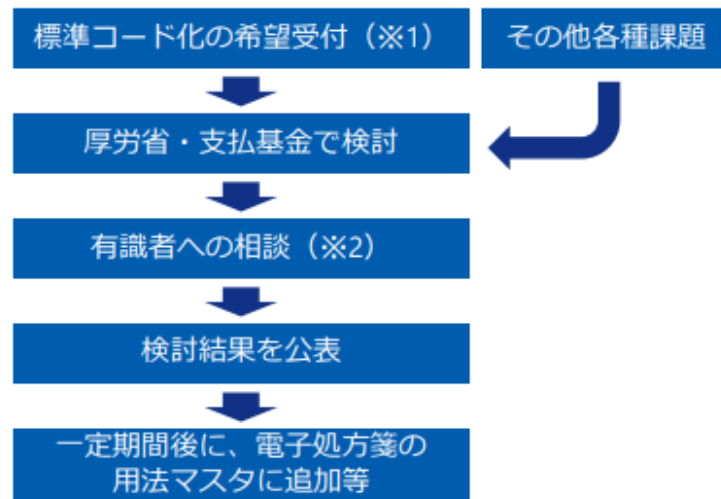
- 電子処方箋の用法マスタに標準コードがない用法について、使用頻度が高い用法を標準コード化することで、紐付け等の観点で医療機関・薬局双方の利便性が高まると考えられる。
- 一方、コードが多くなることによってマスタが煩雑となる面もある面があり、また、要望の中には、既存の標準コードで対応可能なもの等も存在する可能性もあり、標準コードの追加等については事前に一定の整理が必要。
- 標準コードの追加以外の要望や指摘についても、現場の運用を踏まえた対応が必要。
- そのため、日本薬剤師会・日本病院薬剤師会の有識者等と相談の上、個別の要望について今後整理していくこととしたい。

- * 標準コードの新設以外の、既存の用法マスタにおける課題等についても適宜相談して対応。
- * マスタの差し替え等の場合には、アナウンス後、一定の猶予期間をおいた上で差し替え対応を行う。

(注) 調整・作業が済み次第、まず、「X」の「Z」への置き換え、「食中」に関する対応を進めることを想定

(注) マスタ差し替えの頻度についても要検討

(例：年に数回（●回程度）の更新を基本としつつ、早急な対応については適宜検討するなど）



(※1) 電子処方箋管理サービスに登録されているデータにおける用法のデータを分析して追加する方法も要検討。

(※2) 日本薬剤師会・日本病院薬剤師会と個別に相談しながら進めていくことを想定

本日の話の流れ

1. 激動の1年でした
2. いま、何が起きているのか
 - **用法コードの変更**
3. これからどうなるのか

本日の話の流れ

1. 激動の1年でした
- 2. いま、何が起きているのか**
3. これからどうなるのか

本日の話の流れ

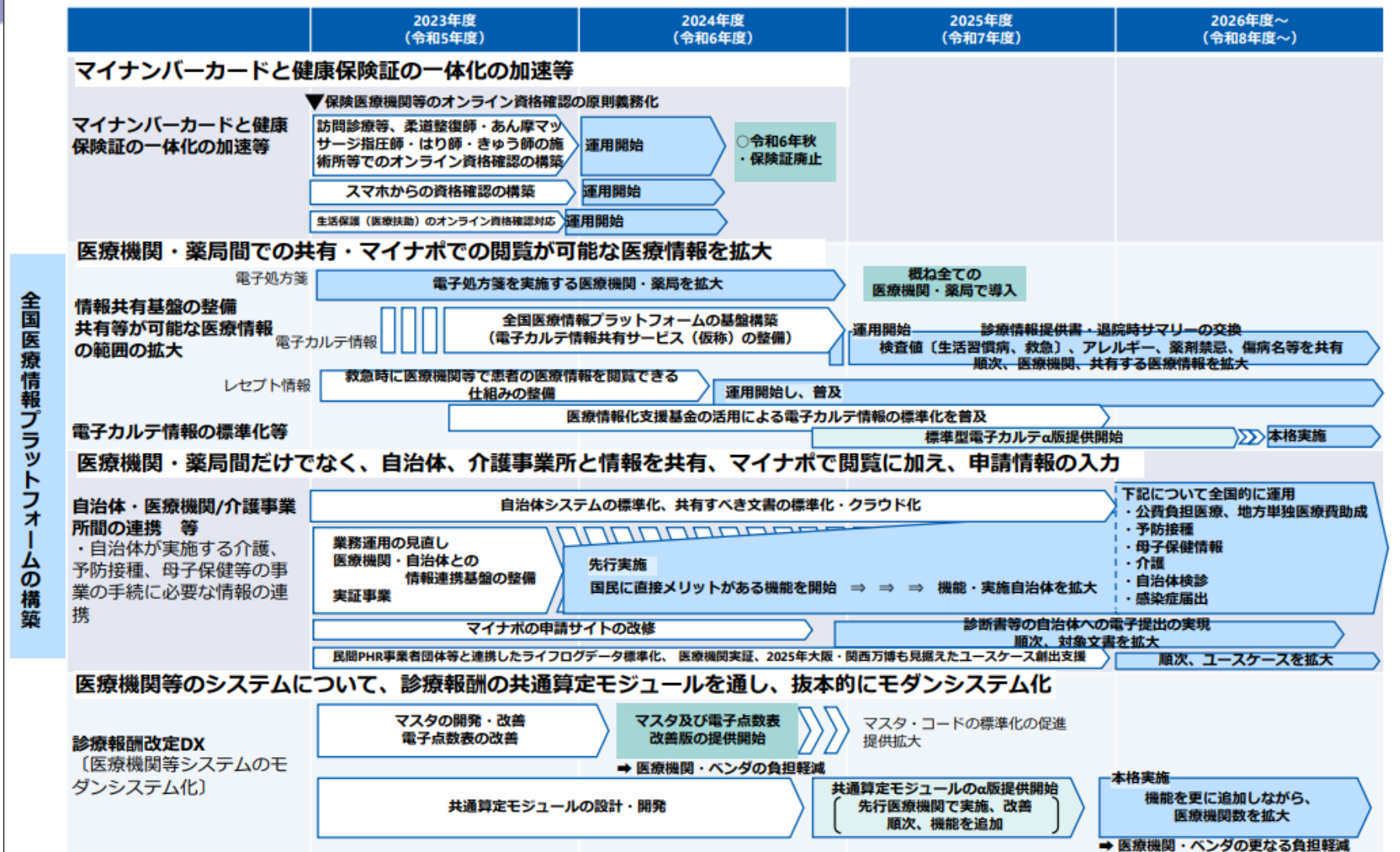
1. 激動の1年でした
2. いま、何が起きているのか
- 3. これからどうなるのか**



Attention!!!

ここから先は、個人の考えが強く反映された内容です。
大きく実情が異なる可能性があることにご留意下さい。

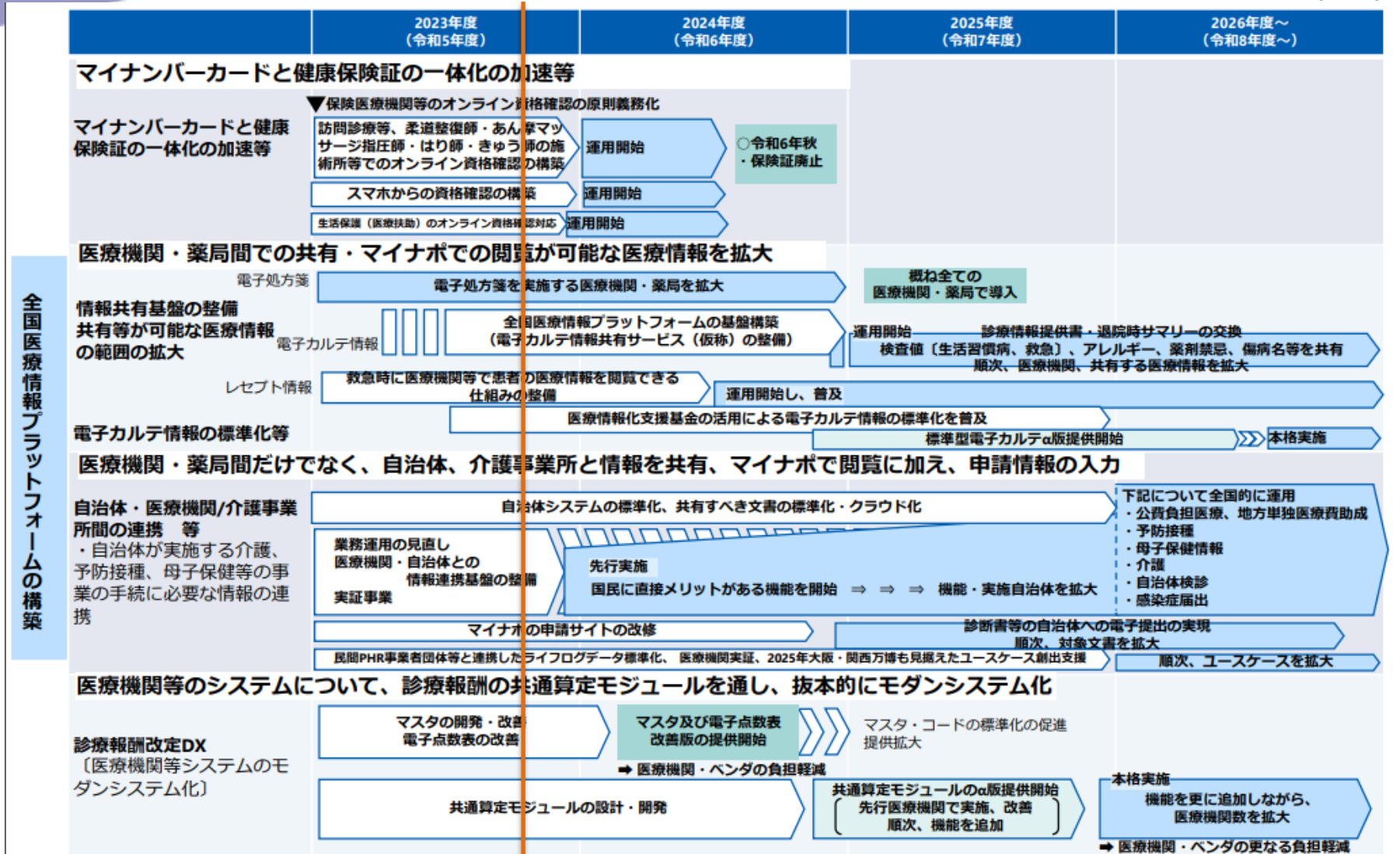
医療 DX の推進に関する工程表〔全体像〕【再掲】



全国医療情報プラットフォームの構築

（経済財政運営と改革の基本方針2022で記載された）医療DX推進本部が令和5年6月2日に策定

医療 DX の推進に関する工程表〔全体像〕【再掲】



（経済財政運営と改革の基本方針2023）（**今、ここ**）（策定された）医療DX推進本部が令和5年6月2日に策定

「今、ここ」のライン上で行われていること

- マイナンバーカードの健康保険証の一体化の加速等
 - 訪問診療等、柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の施術所等でのオンライン資格確認の構築
 - スマホからの資格確認の構築
 - 生活保護（医療扶助）のオンライン資格確認対応
- 全国医療情報プラットフォームの構築
 - 電子処方箋を実施する医療機関・薬局を拡大
 - 電子カルテ情報共有サービスの整備
 - 救急時に医療機関等で患者の医療情報を閲覧できる仕組みの整備
 - 医療情報化支援基金の活用による電子カルテ情報の標準化を普及
 - 自治体システムの標準化、共有すべき文書の標準化・クラウド化
 - 業務運用の見直し 医療機関・自治体との情報連携基盤の整備・実証事業
 - マイナポの申請サイトの改修
 - 民間PHR事業者団体等と連携したライフログデータ標準化、医療機関実証、2025年大阪・関西万博も見据えたユースケース創出支援
- 診療報酬改定DX
 - マスタの開発・改善 電子点数表の改善
 - 共通算定モジュールの設計・開発

「今、ここ」のライン上で行われていること

- マイナンバーカードの健康保険証の一体化の加速等
 - 訪問診療等、柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の施術所等でのオンライン資格確認の構築
 - スマホからの資格確認の構築
 - 生活保護（医療扶助）のオンライン資格確認対応
- 全国医療情報プラットフォームの構築
 - 電子カルテの実施する医療機関・薬局を拡大
 - 電子カルテ情報共有サービスの整備
 - 救急医療機関等が報告する情報を見ることが出来る仕組みの整備
 - 医療情報化支援基金の活用による電子カルテ情報の標準化を普及
 - 自治体システムの標準化、共有すべき文書の標準化・クラウド化
 - 業務運用の見直し 医療機関・自治体との情報連携基盤の整備・実証事業
 - マイナポの申請サイトの改修
 - 民間PHR事業者団体等と連携したライフログデータ標準化、医療機関実証、2025年大阪・関西万博も見据えたユースケース創出支援
- 診療報酬改定DX
 - マスタの開発・改善 電子点数表の改善
 - 共通算定モジュールの設計・開発

実現すれば、便利と思いますが、
国民や医療機関・薬局の参加
が必須です。

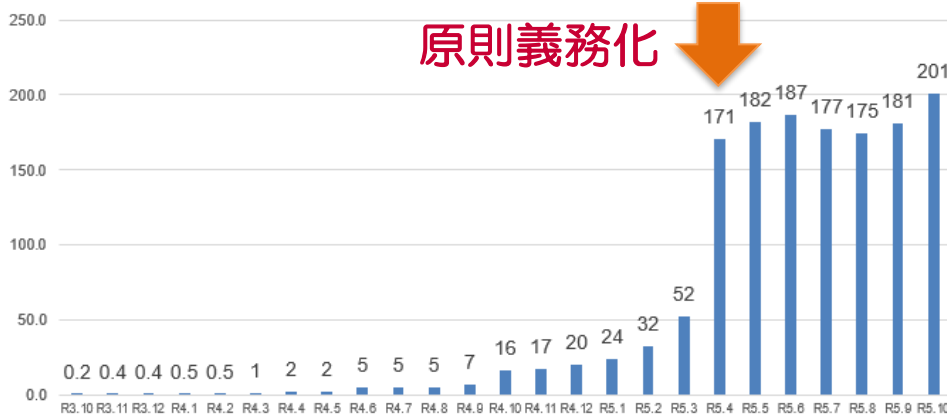
オンライン資格確認を例にと

■ 診療/薬剤・特定健診等情報閲覧の利用件数 ※ マイナンバーカードを持参した患者で特定健診等情報、薬剤情報の閲覧に同意をし、医療機関・薬局が利用した件数

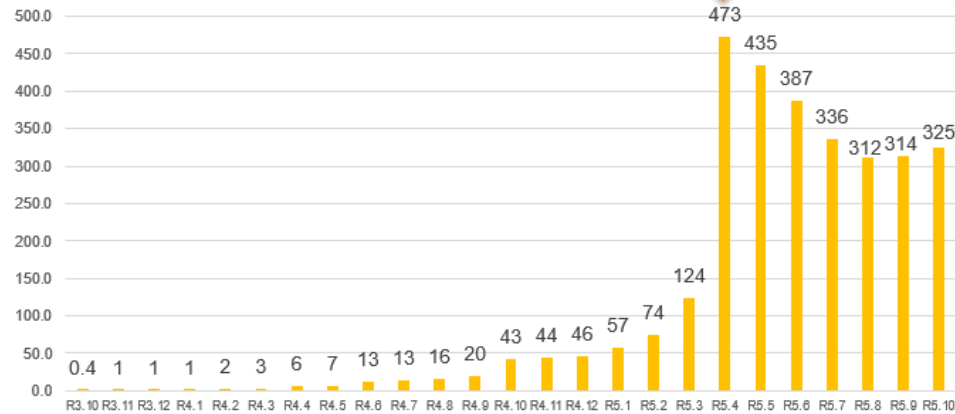
原則義務化

特定健診等情報閲覧の利用件数（万件）

原則義務化

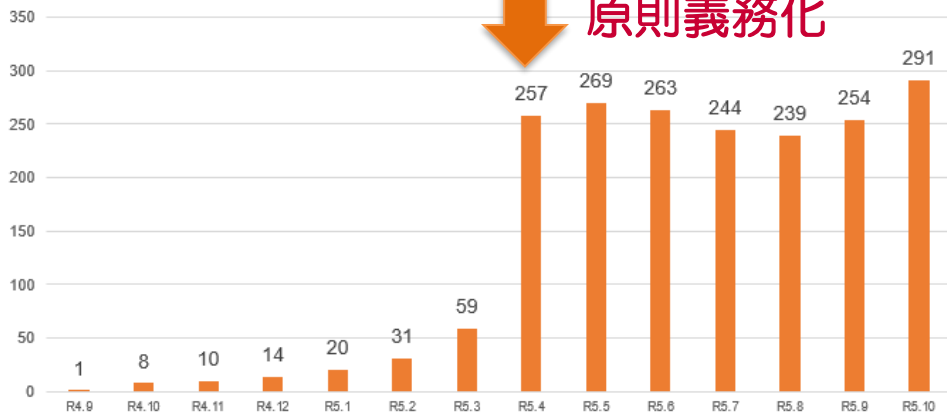


薬剤情報閲覧の利用件数（万件）



診療情報閲覧の利用件数（万件）

原則義務化



【10月分の内訳】

	特定健診等情報 (件)	薬剤情報 (件)	診療情報 (件)
病院	216,101	244,924	273,453
医科診療所	1,052,000	2,142,613	1,923,563
歯科診療所	180,505	284,586	50,631
薬局	558,383	577,427	661,098
総計	2,006,989	3,249,550	2,908,745

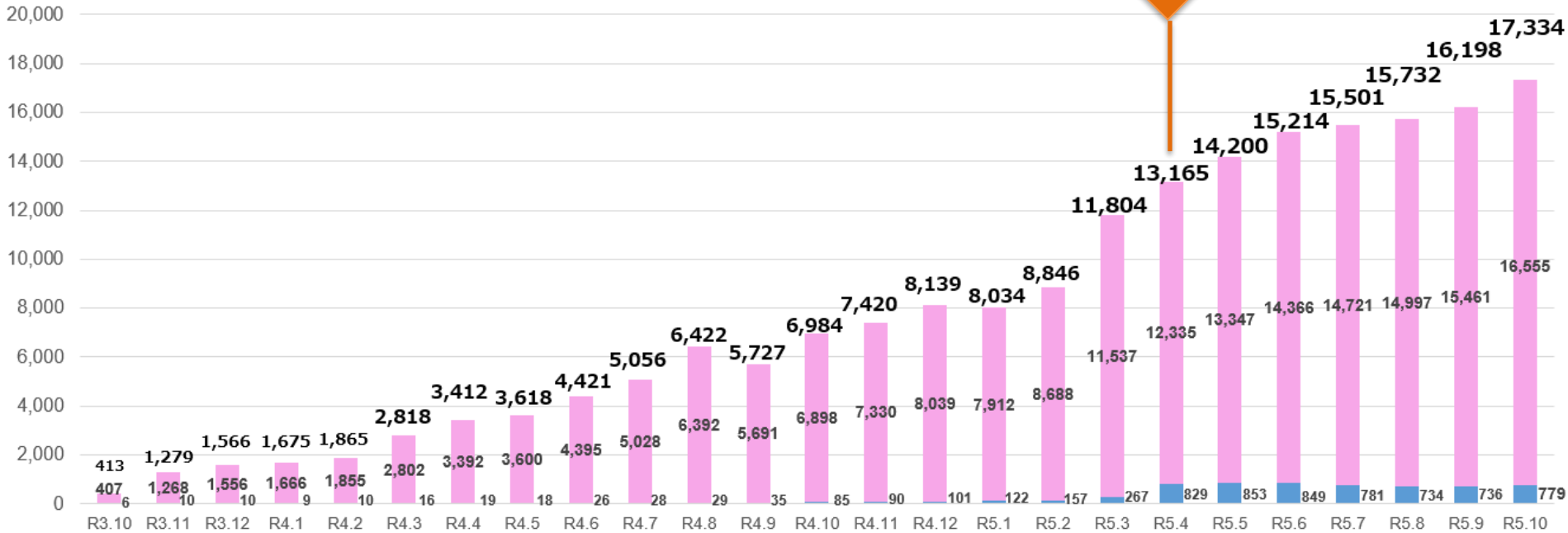
オンライン資格確認を例にと

■運用開始施設における資格確認の利用件数

■マイナンバーカード (万件) ■保険証 (万件)



原則義務化



【10月分の内訳】

	合計 (件)	マイナンバーカード (件)	保険証 (件)
病院	9,074,059	1,013,034	8,061,025
医科診療所	75,561,935	3,849,577	71,712,358
歯科診療所	11,945,017	1,189,607	10,755,410
薬局	76,758,306	1,740,544	75,017,762
総計	173,339,317	7,792,762	165,546,555

一括照会 (件)
13,780,958
1,378,796
5,772,718
44,463
20,976,935

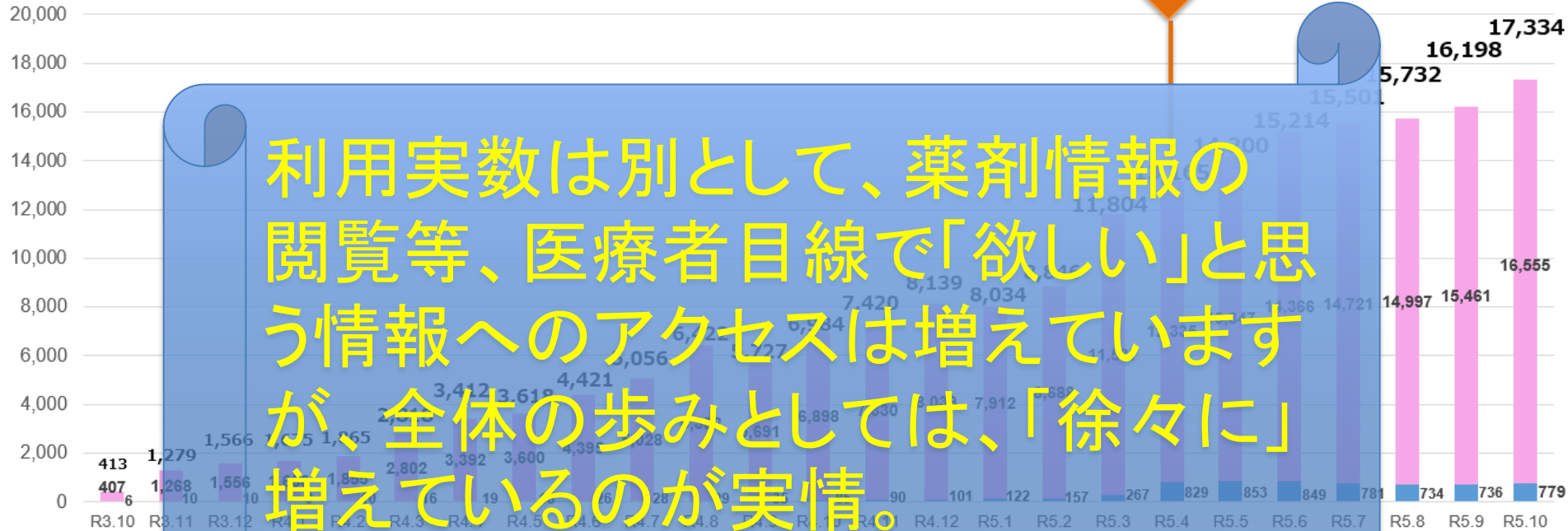
※ 一括照会：医療機関等が事前に予約患者の保険資格が有効かどうか等、オンライン資格確認等システムに一括して照会すること

オンライン資格確認を例にと

■運用開始施設における資格確認の利用件数

■マイナンバーカード (万件) ■保険証 (万件)

原則義務化



【10月分の内訳】

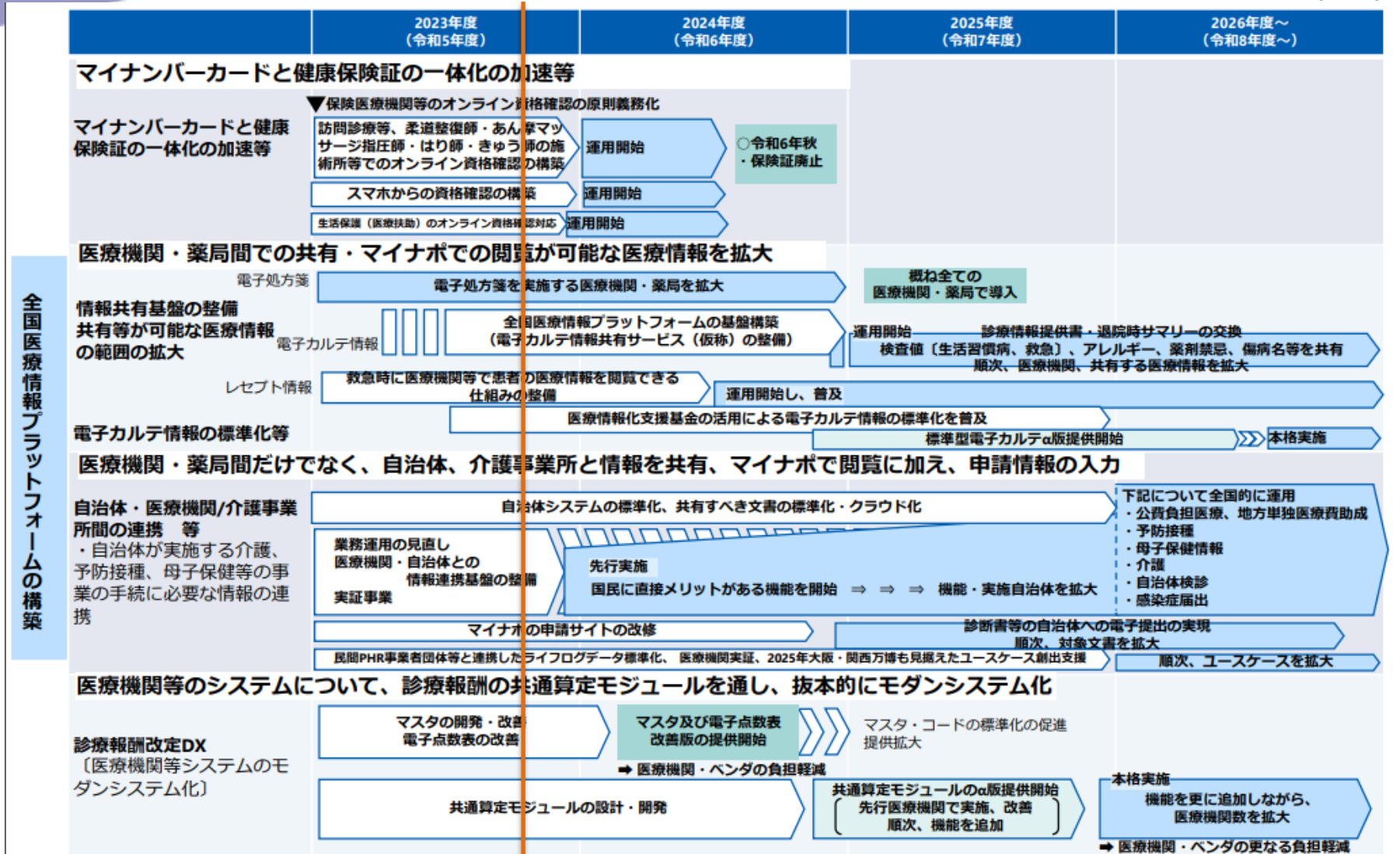
	合計 (件)	マイナンバー カード (件)	保険証 (件)	一括照会 (件)
病院	9,074,059	1,013,034	8,061,025	13,780,958
医科診療所	75,561,935	3,849,577	71,712,358	1,378,796
歯科診療所	11,945,017	1,189,607	10,755,410	5,772,718
薬局	76,758,306	1,740,544	75,017,762	44,463
総計	173,339,317	7,792,762	165,546,555	20,976,935

※ 一括照会：医療機関等が事前に予約患者の保険資格が有効かどうか等、オンライン資格確認等システムに一括して照会すること

「今、ここ」のライン上で行われていること【再掲】

- マイナンバーカードの健康保険証の一体化の加速等
 - 訪問診療等、柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の施術所等でのオンライン資格確認の構築
 - スマホからの資格確認の構築
 - 生活保護（医療扶助）のオンライン資格確認対応
- 全国医療情報プラットフォームの構築
 - 電子処方箋を実施する医療機関・薬局を拡大
 - 電子カルテ情報共有サービスの整備
 - 救急時に医療機関等で患者の医療情報を閲覧できる仕組みの整備
 - 医療情報化支援基金の活用による電子カルテ情報の標準化を普及
 - 自治体システムの標準化、共有すべき文書の標準化・クラウド化
 - 業務運用の見直し 医療機関・自治体との情報連携基盤の整備・実証事業
 - マイナポの申請サイトの改修
 - 民間PHR事業者団体等と連携したライフログデータ標準化、医療機関実証、2025年大阪・関西万博も見据えたユースケース創出支援
- 診療報酬改定DX
 - マスタの開発・改善 電子点数表の改善
 - 共通算定モジュールの設計・開発

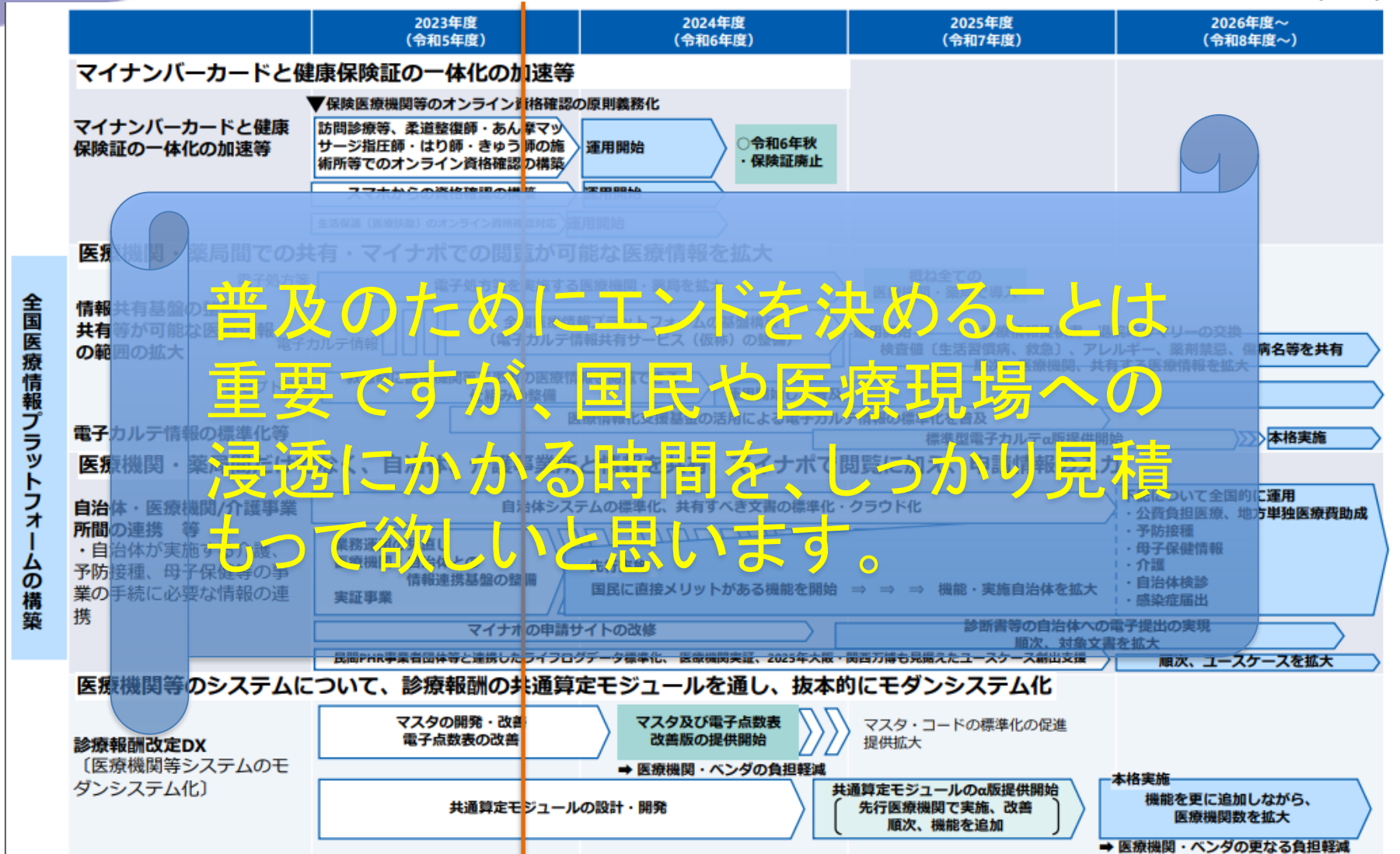
医療 DX の推進に関する工程表〔全体像〕【再掲】



全国医療情報プラットフォームの構築

（経済財政運営と改革の基本方針2023）（**今、ここ**）（策定された）医療DX推進本部が令和5年6月2日に策定

医療 DX の推進に関する工程表〔全体像〕【再掲】



普及のためにエンドを決めることは重要ですが、国民や医療現場への浸透にかかる時間を、しっかりと見積もって欲しいと思います。

全国医療情報プラットフォームの構築

(経済財政運営と改革の基本方針2023(今、ここ)に盛り込まれた)医療DX推進本部が令和5年6月2日に策定



ご静聴ありがとうございました。

医療DXの一層の推進に舵が切られています。
多くの種を撒き、育てようとしているようにも見えますが、天候によって、収穫日は変わります。
ファッションのトレンドは、国際流行色委員会（インターカラー）がトレンドカラーを決めるところから始まります（諸説あります）。構成国が各々のプレゼンを通じ、意見を集約するとされています。
ともすると、医療現場と各種施策が対立軸のように語られがちですが、本来、同じ山を目指す仲間であり、登山道が違うだけとも考えられます。ただ、出来れば同じ登山道を登りたいと願っています。